

第47回平成24年9月与謝野町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成24年9月20日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時51分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之(午前欠席)
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之
代表監査委員	足立 正人		

5. 議事日程

日程第 1 議案第 89号 平成24年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）

（質疑～表決）

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 本日、井田義之議員より午前中欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第89号 平成24年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、杉上議員。

4番(杉上忠義) それでは、一般会計第3号補正予算につきましてお尋ねいたします。

ページ数22ページ、北近畿タンゴ鉄道利用促進対策事業につきまして、企画財政課より政策等形成過程の説明資料をいただいております。企画財政課長にお尋ねいたします。これは京丹後市が先行して社会的実験を行われて、成果が上がっているというふうに聞いておるところでございます。今回は、宮津市、与謝野町、伊根町、京丹後市が共同歩調で画期的な企画だというふうに思っているところでございます。京丹後市の成果があったからこそ足並みがそろったのではないかとこのように思っているところでございます。こうした取り組みの過程につきまして、まず企画財政課長にお尋ねいたします。

議長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) おはようございます。答弁をさせていただきます。

今ご指摘の件は、予算書22ページ、今回北近畿タンゴ鉄道利用促進対策事業の中で、委託料に高齢者、片道上限200円レール事業委託料203万円を計上させていただいております。この件をお尋ねであろうかと思っております。

この件は、ご指摘のように、昨年京丹後市が約半年間、土曜日、日曜日のいわゆる休日を対象に、65歳以上の方がKTR管内の駅から駅までお乗りになる場合に、片道200円とする社会実験を行われました。そこで非常に大きな効果があるということで、新たにこの10月から平日も含めて毎日ご利用いただけるよう、200円レール事業を開始をするというご意向を京丹後市が持っておられたということが背景にございまして、そうであるなら丹後は一つという考え方で、丹後を形成します京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町も同様にこの事業を導入していこうということで4つの市町で協議を重ねてまいりまして、今回そういった事業を新たに計上させていただくべく、予算を設けさせていただきました。

殊に、高齢者の65歳以上の方々の移手段の確保ということもございまして、それからKTRとしましては新たな客層を生むということで、それが利用乗車人数につながり、またそこに200円という利用料金にはなりますが、通常の料金にまでこの市町が委託料として支援させていただくことで、KTRは通常の料金が入ることになりますので、ご利用がふえる分、増収につながるということをもってKTRの利用促進につなげていきたいと。こういうことからこの事業を導入させていただくことになったということでございます。

議長(赤松孝一) 杉上議員。

4 番 (杉上忠義) ありがとうございます。

具体的なことをお尋ねしたいと思います。京丹後市の市議会では、6月定例会において可決済みと聞いておるところでございます。その資料によりますと、この事業を実施する前が2,651人が利用されているわけでございますけれども、今回の全面展開、平日も拡大した事業の展開で、この事業を実施後は利用者を3倍増という目標を京丹後市では立てられているところでございます。その人数は7,953人というのが提示されているところでございます。

本町におきましては、野田川駅の利用客がわかればこうした目標が立てられると思うんですけども、こうした実施目標につきまして、計画はされているのでしょうか。

議 長 (赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) お答えいたします。今議員がご指摘のとおり、今回の事業の導入によりまして、年間約8,000人規模の増客につながるだろうというふうに見込んでおります。これは丹後全体でそういった数字ということを見込んでおりまして、当町の住民の方が、じゃあどれだけご利用になるかというのは、これは実際にやってみて統計をとりませんとなかなか出てこないわけですが、今回の予算におきましては、全体で8,000人規模で増客につながるということをもって、京丹後市の人口と与謝野町の人口、これの案分によりまして、大体与謝野町の委託料を計算をさせていただいて計上させていただいたという考え方でございます。

議 長 (赤松孝一) 杉上議員。

4 番 (杉上忠義) こうした目標を達成するには、加悦方面からですと、この列車を利用したくても野田川駅に行くバスが非常に本数が減ったといえますか、なかなかバスの利用ができないという現状でございます。報道によりますと、11日の北部地域総合公共交通対策検討会議では、各駅とバスの接続改善というのが課題になっているというふうに報道されております。

本町におきまして、野田川駅まで行くバス対策といえますか、こういった対策は出されるのでしょうか。

議 長 (赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) お答えいたします。過日、第5回の北部公共交通検討会議、北部の首長等で構成する会議ですが、その中で今議員ご指摘のとおり、バス・アンド・レールということで、鉄道とバスとの接続ということも一つの課題ということで取り上げられております。

今後、具体的にJRのダイヤ改正が行われ、それに基づいてKTRのダイヤ改正が行われ、それに伴ってバスのダイヤ改正が行われていくと、こういう流れになります。その中で、できる限り接続がうまくいくように検討をしていくということになるかというふうに思っております。

議 長 (赤松孝一) 杉上議員。

4 番 (杉上忠義) ぜひともバスの運行の充実をお願いしたいと思います。

それから政策過程の説明資料によりますと、この事業の委託料は203万円というふうになっております。これは券の発売とか事務委託だと思うんですけども、どこに委託されるというふうになるのでしょうか。

議 長 (赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) お答えいたします。この事業の考え方としましては、各市町が委託料等としてKTRに委託するという形で基本的に考えております。したがって、この委託料につま

しては、KTRにお支払いをするということになるかと思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも厳しい経営状況が続いているKTRでございます。一層の収支改善を図るために努力をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、同じくKTRの再生支援事業補助金につきましてお尋ねしたいと思います。

これも新聞報道によりますと、車両の改修が主な事業だというふうに聞いておるところでございます。京丹後市におきましては、今議会で3,000万円ぐらいの予算を組んでおられると聞いております。本町は792万9,000円でございます、この事業はKTR全体で総額幾らの事業になるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。同じく北近畿タンゴ鉄道利用促進対策事業に、今回補助金としてKTR再生支援事業補助金944万1,000円を計上させていただいております。これにつきましては、これまでからKTRにいわゆる赤字補填を含めまして、3つの補助金を出させていただいてまいりましたが、昨年度の約8億円に近い赤字という中で、危機感を持ってこのKTRの再生を図っていかねばならないという考え方から、今回新たにこのKTR再生支援事業補助金を沿線市町、それから関係します京都府、兵庫県の共同で行っていただくというところでございます。

全体の事業費をお尋ねでございますが、本年度予定をしておりますこの再生支援事業の全体事業費は、2億1,850万円でございます。この内容としましては、大きく2つございまして、一つは集客事業、もう一つは設備整備事業ということでございます。集客事業につきましては、PR映像の制作、あるいはラジオ番組、あるいは吉本新喜劇とのタイアップした誘客事業、これらでございまして、これに3,500万円。それから設備整備事業には、CTCの更新設備ですとか、車両の冷房装置の改良、あるいはデザイン車両への改造、車両基地の整備などがございまして、これに事業費で1億8,350万円。合計2億1,850万円の事業を本年度、京都府及び兵庫県及び沿線市町でございます福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、豊岡市、これらで負担をし合ってやっていただくということで、その当町の負担金が944万1,000円になるということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 大変難しかった兵庫県が参画をされているということで、非常に評価したいというふうに思うところでございます。

KTRの今後につきまして、先ほど申し上げました11日の会議の後いろいろ報道されているところでございます。特に注目したいのは、本社の機能を宮津駅へ持っていきたいということが一つありました。それから、8月5日に取り組まれましたKTRファン感謝デー、KTR野田川駅で宮福鉄道設立30周年記念、これが山田知事も急遽参画をされたと聞いております。この日は木崎選手がロンドンオリンピックで走られますし、ひまわりはイベントありました。いろんなイベントがあったということもあまして、野田川駅始まって以来のにぎわいではなかったとかというふうに聞いておるところでございます。こうした企画を実施していくのも重要ですし、駅を中心にしたまちづくりも考えていくというふうに報道されているところでございます。

もう一つは、野田川駅の中に旧山田駅の備品といいますか、非常に鉄道ファンから見れば大変人気の高いものが展示されているんですけども、こうしたものが生かされていないという点がご指摘があります。今申し上げましたように、本社機能の移転、それから駅を中心にしたまちづくり、あるいはこうしたファン感謝デーのような企画の充実、この3点につきまして今後の取り組みをお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。過日、今議員がご指摘をいただきましたように、野田川駅を会場にいたしまして、宮福鉄道開設30周年を記念するKTRのファン感謝デーを行いました。当日は非常に暑い日でしたが、非常に多くのご家族連れに来ていただきまして、久々に野田川駅が活気を帯びたということで、大変うれしく思っております。

この野田川駅が会場になりましたのは、野田川駅は引き込み線路がございまして、そこで車両の試乗体験、あるいは実際に乗って動かしてみる体験、これらもできるということと、狭いですけども、幾分かイベントスペースもとれるということがございまして、それからKTR管内を見ましても中心地に位置するということもございまして、ぜひ野田川駅でやりたいという関係市町の協議でそのようになりました。これは設立30周年を記念してのイベントということですので、こういったイベントが毎年行われるかといいますと、そこまではまだ決定を見ておりません。ただ、シンポジウム等の利用促進に係るこの取り組みというのは、各市町と協議をしながら毎年行っていこうという考え方をいたしております。

それから、駅周辺の活性化ということにつきましては、数多くKTRの再生支援、再生事業の中の一つに挙げられておりますが、基本的には冷房などの車両設備の整備など急ぐことから順次やっていくということになるかと思っておりますので、駅周辺の活性化につきましては、一つ長いスパンになるかというふうには思いますが、一つの課題として検討していくということになっているということでございます。

それから一つ漏れておりましたが、KTR本社の宮津への移転ということがご質問にございました。現在KTRの本社は福知山市にございます。それより以前は京都市内にあったわけですけども、福知山に本社が移転をして、本社は福知山、事業本部は宮津ということでこれまで運営をされてきております。この組織体をもう少し合理的にしていこうというKTRのお考えのもとに、本社を来年には宮津市に移転をしていこうという考え方でございまして、それには約款の変更が伴いますので、本社の移転そのものは来年ということに位置づけられておりますが、本年度、もうほぼ全部の本社機能を宮津駅周辺に持ってくるということを打ち出されてございまして、今後の合理的な組織として運営される上では、各市町ともこれに同意をさせていただく方向ということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 宮津駅の2階に私も行ったことあるんですけど、非常に立派な事務所がございまして、かなりの社員もおられましたんで、ぜひともそういう方向で進めていただきたいと思えます。

KTRの今後につきまして、私も質問をこの場でしたことがあるんですけども、大きな問題といたしまして上下分離方式がございまして、鉄道の運行とKTRの資産を分けるという大きな問題、

課題があると思うんですけども、これの協議といいますか、話し合いは進んでおるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。KTRの経営に当たりまして、上下分離方式ということが検討されているということがございます。この上下分離方式といいますのは、まだ全国でも余り例はないようでございますが、いわゆる線路以下基盤になる部分について関係自治体が管理運営し、それより上の列車の運行を会社が行うという、そういう考え方のようにございます。いわゆるバスに例えますと、バスが走る運行自身はバス会社が運営いたしますが、その下の道路については町道であったり、国道であったり、府道であったり、いわゆるそれは行政が管理をしているという考え方と同じような考え方に立つということでございます。

ただ、この方式をとっていくということが決定を見たということではなくて、まだまだこの件につきましては検討の余地があるし、またいろいろとご意見もお聞かせいただく必要もあるということですので、まだまだ検討課題としてあるというふうにとらえていただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 高齢化社会が到来いたしております。ぜひともこうした方が公共交通が利用しやすいように、与謝野町におきまして周知徹底していただきまして、KTRの利用増を図っていただきたいというふうをお願いしたいと思います。ぜひともこの事業が成功するように協力していただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑は。

8 番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、平成24年度一般会計第3号補正から質問させていただきます。予算書の26ページになります。予算書とは別に政策形成過程の説明資料をいただいておりますので、この中に沿って質問をしたいと思います。

自殺対策事業、つながるころささえる事業について住民環境課長に伺います。

この説明資料の中に、効果は未知数であるとありますが、自殺は予防できる死であるとも言われておりますし、社会が一丸となって取り組んでいくことに大きな意味があるのではないかと考えております。また、背景と経緯のところには自殺者数や自殺率がありますが、まずは現状をしっかり把握して、それから分析することが予防するに当たり重要であるというふうに考えております。例えば、全国的には金融危機の1998年以降、14年間連続で3万人を超えていると、昨年は3万651人であります。その中で、男性が68.4%。また、年代別では60歳台が一番多く、18.1%。職業別では、無職が59%。原因や動機が明らかな者のうち、一番多いのが健康問題、次いで経済問題とあります。中でも自殺の実態で憂慮すべきは若年層に集中していることで、20歳から24歳の全死因の49.8%、また25歳から29歳で47.4%が自殺を占めていると。これは交通事故に代表される不慮の事故を大きく上回っているというふうでございます。

そこで、まず当町の場合、現状の把握と、それから憂慮すべき事項について伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 浪江議員のご質問にお答えいたします。当町での特徴的な内容でございます。

まず、この3年間、平成21年から23年の間の年代別で申し上げますと、一番多いのが30歳代、30歳から39歳、それから50歳から59歳、これが各7名でございます。それから次に多いのが70歳代、70歳から79歳が5名ということになってございます。

それから男女の別でいきますと、男性が22人、女性が6人ということになってございます。

それから職業別では、先ほど全国の議員お話をされましたけども、無職が断然多くて、9名ということになってございます。

あと動機ですとか原因です。これにつきましては、健康問題がこの3年間で9名ということ、あと家庭問題がお二人ということで続いているということでございます。

それと年代別の関係でいきますと、先ほど若年層のお話がありましたけども、この3年間で見ましたところ、20歳代ですので、20歳から29歳は男性1人だけということになってございます。以上です。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） 次に事業内容の中に、ゲートキーパー養成研修がございます。国の広報で、「あなたもゲートキーパー宣言」でありますとか、誰でもゲートキーパーだったか、見たことがあるわけですけども、この事業概要を読んでいきますと、どうも職員さんが対象なのかなというふうに読み取れるわけですけども、このあたりについて伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） まずは全職員を対象ですし、あと社会福祉協議会の職員さん、あと商工会のほうにもお声かけは差し上げようかなというふうに思っております。いうふうな中で、あと是一般について今年度どの程度できるかは定かではありませんけれど、講師の方として丹後保健所の職員さんにお世話になるというふうなことの中で、日程調整ができた段階でご案内を差し上げてというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） 東京都が1月に発表したアンケートによりますと、昨年1年間で自殺を考えたことがある人のうち、「誰にも相談したことがない」と回答した人が73.1%あったそうです。また、1人の自殺者には10倍の未遂者がいるとも言われております。そうすると、与謝野町では100人弱ぐらいの方がそういった自殺問題に苦しんでいるのかなというふうに思っております。ちょうど今朝のNHKの「あさイチ」というテレビでこの問題を取り上げていまして、20人に1人が自殺を考えているという報道がございました。いわゆる5%に当たります。自殺予防の一環としては、悩む人の声に耳を傾け、必要な支援につなげることが重要でありますし、ゲートキーパーは決して特別な存在ではなくて、相手を支える気持ちが大切であるというふうに思います。

そこで、一人一人がゲートキーパーとしての自覚を持ち、身近な人を大切にしていけるような取り組みを期待したいところですけども、ご見解を伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この政策等形成過程の説明資料の事業内容の中ほど、事業概要のところ書

かせていただきました。本当に自殺される方のほとんどの方が、何らかの方法で自殺される前にその自殺をほのめかされるというふうなことをよくお伺いします。そういった中では、広くアンテナを張るということは非常に大事なことで、議員おっしゃるとおりかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 同じくこの養成研修の中に、必要な対応を行うことが肝要というふうに書いてございます。例えば、経済的な理由でありましたら、適切な支援制度を活用することで自殺が防げる場合もございます。しかし、実際には経済的な理由と、それから鬱病などのこういった精神的な疾患等が複雑に絡み合って、非常に支援制度につなげるのが難しいという場合が多いと思うんですけども、このあたりのサポートについて伺いたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員ご指摘の点につきましては、実際その自殺の原因が家庭問題、教育問題ですとか、経済問題ですとか、非常に多岐にわたるというふうな中で、この4月から私ども住民環境課にこの自殺対策の担当が参りました。それまでは福祉課でお世話になっておると。福祉課ですが、今おっしゃいましたように家庭問題ですとか、健康問題ですとかいうふうなことが多いというふうな事の中で、自殺は福祉だろうというふうなことで平成23年度までは来たということでございます。しかし、今議員おっしゃいますように、いろいろな要素が起こる中で、かえって住民相談ですとかいうふうなことを担当しております住民環境課のほうが総合窓口といえますか、いうふうな点ではいいのではないかとというふうなことで、私どものほうが引き継いだというふうな経過がございます。

そういった中で、京都府でもそうですけれども、それぞれ問題に応じた形で相談窓口がそれぞれございますので、私どものほうがワンストップサービスというわけにはいきませんが、私どものほうでお受けしたことについてはそれぞれの相談窓口のほうに引き継がせていただいていますか、紹介させていただくというふうなことを私どものほうでさせていただこうというふうに思っております。そういった中で、適切な相談窓口へ引き継がせていただくというふうな機能を私どものほうで持たせていただければなということでございます。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に、これは今後のことになるかもわかりませんが、本人以外の方へのサポートについて伺いたいと思います。

国の調査によりますと、4人に1人の方が、これまで生きてきた中で、親戚の方でありますとか身近な人が自殺したという経験があるというふうに言われております。自殺や自殺未遂は本人だけでなく、残された家族や周りの方々にも大変大きな悲しみや深刻な心理的影響を与えているというふうに思います。残された遺族が自分を責めたり、鬱病になったり、後追い自殺の危険性もあります。こういったあたりのケアについての取り組みについて伺いたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 先ほどのご質問に対するお答えと同じになるかと思いますが、個別の経済問題ですとか、家庭問題ですとかいうふうな事の中で相談窓口をお教えするというふうな中で、

そちらの個別、具体的な相談の中で対応していただくというふうなこと。あと、精神保健福祉の面でいきますと、各保健所のほうの福祉室のほうでの対応ですとか、あと命の電話ですとか、精神保健福祉総合センターのほうで自殺のストップセンターですとか、心の相談電話ですとか、いうふうなことの中で相談窓口を設けております。この辺につきましても、できれば近いうちにこういった相談窓口の一覧表みたいなものをつくらせていただく中で、最終的には各戸への配布等も考えさせていただければなというふうに思っておるところでございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 最後になりますけども、ほかの自治体では自殺対策総合計画というようなものを作成されている自治体が最近ふえてきておりますけども、これを策定しまして、総合的かつ効果的にこういった対策を進めているところがございます。

与謝野町におきましてのそういう計画策定等についての考えを伺いたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員ご指摘のその自殺対策の総合計画につきましては、現在話自体はございませんので、その点につきましては各関係課とも相談をさせていただきながら、必要だということでありましたらつくらせていただくというふうなことも含めまして、今後の課題とさせていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 既に策定されている自治体等を見ますと、いろいろな方向から検討されていましてね、中には目標といいますか、何年後には何をやるんだというような具体的に目標を決めてやっておられる自治体もございますので、そのあたりしっかり研究していただきたいなというふうにお願いをしまして、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、建設課長に質問いたします。36ページの土木総務費一般経費の中で、調査委託料が50万円計上されています。住宅改修にかかわる調査をされるというふうに聞いているんですが、具体的な事業の内容について、まずお聞きします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えをいたします。36ページの調査委託料を計上させていただいておりますのは、委員会のほうでも申し上げておりましたけれども、住宅改修に伴います調査委託料でございます。これにつきましては、平成21年度から3年間にわたりまして事業をさせていただいておまして、約2億6,000万円を超える補助金を出させていただきました。別に、申請者用だとか、それからあるいは施工者用だとかいうふうなことでアンケート調査を実施をさせていただきましたけれども、やはりそのデータでは波及効果というふうなものがあられませませんので、産業連関表というふうな、いわゆる指標に基づく波及効果を出すというふうなことがあるそうございまして、今回そのような産業連関表をもとにしたいわゆるその経済効果を出していきたいというふうに考えておまして、これを京都大学の先生がこういうふうな経済効果を出していただける先生がございまして、7月にこの先生のほうと面談をさせていただいた次第でございます。

この産業連関表といいますのは、例えば自動車産業をもとにしますと、やはり車体だとか、あ

るいはタイヤだとかバッテリーだとかいうふうなことで、たくさんのそういうふうな部品を組み合わせて一つの産業ができております。それらは、例えば直接的だとか、あるいは間接的だとかいうふうな格好で各産業が需要が増加すると、それに伴ってその関連企業におきましても需要が増加するというふうなことになっておりまして、いわゆるその各産業間の密接な取引というふうなことが出てくるだろうというふうに思っております。今回も、この産業連関表というふうなことを用いて、この与謝野町でどのぐらい波及効果があったのかというふうな調査をさせていただきたいと思っております。

もう少し詳しく述べますと、この産業連関表というのは、一番最新のデータというのが2005年、いわゆる平成17年度に策定されておりまして、大体国レベルでも府県レベルでも、大体5年に1回そういうふうな連関表の変更をされるそうでございます。これを京都府のほうも2005年のデータがございまして、それを与謝野町に置きかえまして、いわゆる2009年まで、これもまた指標に基づきまして延長させていただいて、それからこの住宅の新築改修助成制度の政策変数というふうな、年々の実際の数値に合わせましてその政策の波及効果を求めるというふうなことをさせていただきたいというふうなことで、これは先ほども言いましたように、京都大学の先生のほうにお世話になりたいというふうに思って、今回予算の上程をさせていただいたというふうなことでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 産業連関表については、言われるように大変細かい調査と推計がされていまして、昔々は建設産業の波及効果が非常に大きかったものが、建設よりも福祉のほうは産業の波及効果と雇用の波及効果が上回って、その後には1.5倍ぐらい大きいというふうな結果が出てきていました。

今回は、いわゆる住宅にかかわる問題ということですが、住宅については引き続き経済波及効果は大きいのだと思うんですが、今回の当町の住宅改修助成制度にかかわる問題は今調査されるんですが、一般的なその住宅にかかわる経済波及効果は今でも非常に大きいのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今の質問というのは、一般的な場合というふうなことでお答えさせて。

1 番（野村生八） ほかの産業と比べて。

建設課長（西原正樹） 例えば、建築の工事の関係を例にとりまして説明をさせていただきますと、例えば家をつくると、例えば施設をつくるというふうなことになりますと、やはりこれに関連する事業と、いわゆる事業の種類と工事の種類と、今はたくさん出てくるというふうに思っております。例えばうちの関係でいいますと、土木工事と建築工事を比較しますと、建築工事のほうがたくさんいわゆる業者さんがかかわるいうふうなことが出てきてまいりますので、そういうふうな意味から申し上げますと、やはり土木工事よりも建築工事のほうがたくさんその関連の事業者さんがあってはじめてそういう施設ができるというふうに私は思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） そういう波及効果の大きい産業を、この住宅改修助成制度でさらに大きな効果を上げる取り組みがされたというふうに思っています。それで、言われました利用者アンケート、

これを行った結果に基づいて今回の提案されている次の調査をされるということで、この内容がどうだったのかということが非常に大事だろうというふうに思っています。そこで、詳しい報告書をいただいています。この利用者アンケートそのものに対して、もう少し詳しく、どのようにこの結果を受けとめておられるのか、課長のお考えをお聞きします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 3月末にこの住宅改修のアンケートを集計をさせていただきました。約50%を超える皆さんのほうからアンケート調査の結果が出てまいりまして、それが申請者の、あるいは今新築工事をされた部分、それと改修工事をされた分、それからあと業者さん用というふうな3つのアンケートを作成させていただいて、配付をさせていただきました。結果としては、特にこの住宅改修助成制度についてどう思われますかと、ご自由に意見を書いてくださいというふうなことを取り上げさせていただいております。その制度の内容というふうなことは、なかなかアンケートに書いていただくというふうなことが、どのアンケートでも物を書くというふうなことはなかなか回答が出てこないわけですけれども、今回の調査をずっと結果を読んでおりますと、たくさんの皆さんのほうからいろんなご意見をいただいたというふうに思っています。

一つは、もっとPRをしたらよかったなというふうなことを思ったりもしました。私どもとしては一生懸命やらせてもらったつもりではおりますけれども、やはりそういうふうなPR不足だったのかなというふうにも思っておりますし、またこの制度、まだ続けてほしいというふうな意見もたくさんいただいたというふうに思っています。

この制度が一応3年間というふうな格好で終えさせていただいておりますけれども、こういうふうな調査をさせていただく中で、またいろんな施策ができたかなというふうには思っております。今回の部分につきまして、例えば、特に下水の水洗化率の関係については大きな効果があったのではないかなというふうにも思っておりますし、これとは別の施策がまたそういう格好で打てればなというふうに思っておりますが、それは財政サイドとの十分な調整も必要だろうというふうにも思っておりますし、3年間やらせていただきました本当に大きな皆さんのご意見をいただいたというふうに私は思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 言われるように、大変たくさんの声がこの中に書いてまとめていただいております。まずこの内容を見ますと、「役に立った」という回答が80%あります。そういう意味では、この住宅改修、そして声の欄には、この住宅改修助成制度があったから改修、リフォームに取り組んだという声も結構たくさんありますね。そういう意味では、この制度が新たな仕事を生み出したというのは、こういうことでも非常によくわかるのではないかなというふうに思えるんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 申請者用のアンケートにつきましても、そういうふうなことで大変役に立ったというふうなご意見もいただいておりますし、実際そうやってこの助成制度をお使いになった皆さんのほうからは、そういうふうなご意見をたくさんいただいていると思っております。

今回のこの、次の波及効果がどのぐらいあったのかというふうなことはちょっと別に置きまして、これを見させてもらっていますと、元気が出たのかなというふうには私は思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 大変多くの方が利用がされたというふうに、よその町に比べて多くの方が利用されたというふうに思うんですが、それでも内容を見てみますと、余り言われたように知られていなかったと。業者のほうの回答の中で、余り知られていなかったという声が非常に多いんですね。業者の取り組みの中で、この制度が役に立った、いわゆる仕事がふえたかという回答欄では、「ふえた」という方が53%で、「変わらない」という方が33.8%。結構変わらないという方も、業者の方の参加率は非常に高いんですが、まだまだ変わらないという業者の声も結構あるんですね。その一方で、その業者の方がこの住宅改修助成制度を営業活動に利用して取り組まれましたかという内容では、「積極的に取り組んだ」という方が33.8%で、「全くしていない」方が2割ありますし、「たまにしている」という方が半分近い45%なんですね。だからまだ知られていない中で、業者がどれだけ取り組んだかという、その業者の取り組みによってこの制度が利用されていったというのが非常によくわかるのではないかとこのように思うんです。

一方で、住民にはその業者の声が届いていない人がまだ、行政も宣伝はしていただいています。それでもこういう制度というのは、その主体である業者がどれだけ取り組むかというのが一番力が出るかどうか、より効果が出るかどうかという点では大きいのかなと思うんですが、これらの点についてはいかがですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） この制度に取り組むときに、説明会を実施をさせていただきました。そのときに出席をされておりました業者さんの数というのは約大体70名ぐらいだったというふうに記憶しております。現在最終的にこの制度をご利用になったというふうな業者さんは160社ぐらいあったのではないかとこのように記憶をしております。徐々に浸透、そうやって説明会をした後に、この業者さんのほうからまた口コミで聞かれて建設課のほうに来られたというふうな業者さんがたくさんあったというふうに思っております。

今の私どものほうはこの場でも何回か説明をさせていただきましたけども、この制度があるというふうなことをPRをしていただいて、逆に言うたら、その仕事を取ってきてもらうというふうなことも一つの、いわゆる業者さんのコマーシャルというのですか、そういうことにつながるのかなというふうにも思っておりますけれども、そういうふうなことを業者さんによってはたくさんやっただいて業者さんがあると。それから、今おっしゃったようにたまにしかやっていないというふうなことが、これは各業者さんの意向にもあるのかなというふうにも思って、一概にはこうだというふうなことはできないかもわかりませんが、町のPRも不足をしていたのかなというふうには思っておりますけれども、こういうふうな助成制度を活用しながら、その業者さんによってそうやってPRして仕事を取ってくる業者さんと、いわゆる今までと同様な格好で営業されるというふうな二つの側面があったのかなというふうに思っております。この点、うちのほうのPR不足というふうなことも否めませんが、業者さんのほうもそうやって一生懸命知らないところにも行って仕事を取ってくるというふうなこともあったのかなというふうに思っております。その点では町のPR不足もあったのと、それから業者さんのおのこの対応というふうなこともあって、なかなかそうやって上手に仕事を取ってこられる業者さんとの差異がちょっとたくさんあったのかなというふうに私は思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、金額ですね、20万円の補助金額についてお聞きしますが、この回答欄では、改修の利用者も新築の利用者も、施主さんも「普通」と答えた方が約5割ぐらいで、皆同じなんです。一方で、「少ない」という回答欄についていえば、私は当然補助をもらう側にすれば多いほうがいいので「少ない」という方多いのかなというふうに思ったんですが、さすがに新築の方は一番「少ない」という回答が多くて、それでも38%ぐらいでしたか、36%ぐらい。改修の利用者の方は18.7%なんです。そんなに「少ない」という声が多いわけじゃない。「普通」というのが半分ぐらい。言え、一番そういう意味では施主さん、先ほどありました営業活動される施主さんにとっては、PRしていく上でやっぱり「少ない」という声が一番多い。それでも28%なんです。 「普通」という方が50%で、28%が「少ない」と。施主さんがそういう意味では、新築は別にしましても、リフォームする方へのPRにとって、もうちょっと多いとありがたいという声が多い。でも普通よりも少ないわけですね、かなりね。
- そういう点でいえば、この20万円という補助の金額というのは妥当な金額だったのかなというふうに受けとめているんですが、私は、課長はこのあたりのアンケート結果はどのように受けとめられたのか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） この制度をつくるときに、企画財政の当時の吉田参事も入っていただいて、実際補助金を何ぼにしようというふうな話をさせていただきました。当然財政サイドとの話が十分必要になってくるというふうに思っておりまして、この立ち上げのときに一緒に入っていただいて協議をさせていただきました。そのときには、旧加悦町のときに12万円でやっておりましたというふうな話をさせてもらう中で、あの当時と比べて経済状況がどうなんかえというふうな話がありました。そこでは財布のひもはもっとかたいと違うんかというふうなことを言っていたおりまして、この当時、ちょうど交付金の制度に乗るというふうなことがちょうどあったかなかったかというような段階でございまして、やはり財布のひもを緩めるには、その12万円よりもちょっと上げないんだらぐあいが悪いと違うかというふうなお話でございまして、じゃあ、そんならもう20万円までいこうというふうなことで20万円に設定させていただいたというふうなことがございました。それと、もう少し、ほんなら当時加悦町の場合は30万円で補助金を出しますということでしたけれども、もっと下までおろしたらどうだと。事務が煩雑化するかもわからんけど、そのほうが経済的に恵まれない人でも、そうやって補助金を受けられることが可能になるというふうなこともございましたんで、いわゆる補助の制度の下限値をまた下げてきたというふうなことをさせていただきました。

そういう意味では、この20万円というふうなことは、財布のひもを緩める、いわゆるその制度が活用していただけるぎりぎりの、町の経済的なことも、予算的なこともあるでしょうけど、そういうふうな中でも一回やってみやというふうなことで、財政サイドのほうも協力するでというふうなことでこの3年間をやってみようというふうなことで進めてきたいうふうに思っています。この20万円というふうなことは、使ってもらいやすい金額だったんだろうなというふうに思っています。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 次に、申請などの事務手続についてお伺いしますが、この項目については、施主のほうもなかったみたいなんですかね、この事務手続がどうだったかという項目はなかったように思うんですが、施主の声の欄を見ても、当初は煩雑でという声があって、その後努力していただいているんだろうとは思ってたんですが、声の欄を見ても、そういう声がほとんどないというか、全くないといいますかね、いうふうな結果かなと思ってるんですが、手続がもらう割には煩雑でというふうな声が最初ありましたが、結果、最後課長はこの点についてはどのように受けとめられたのか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） この申請といいますのは、ほとんどが業者さんが、いわゆる施主さんのほうとご相談されて、実際は業者さんのほうが役場のほうに申請をしていただくというふうなことの内容になってたというふうに思っております。業者さんのほうも、最初は事務が煩雑だというふうなこともおっしゃってございましたけれども、やっていく中で、これとこれとこれとをそろえていったらもうできるんだというふうなこともございまして、アンケートの中にもそういうふうなご意見をおっしゃっている業者さんもございますけれども、大半の皆さんは、こういった制度だったらやっぱりもう仕方がないのかなというふうには私はご納得というのですか、町がやっぱりそういうふうなことをやると思うと、やっぱりどうしてもそういうふうな一定の手続を踏んでもらわなければならないというふうなことはやはりご理解いただいたのかなというふうには思っています。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 最後に、副町長にお伺いします。今回のアンケートを踏まえて、次に波及効果の調査を取り組んでいただくということなんですが、このアンケートの内容を見ましても、非常に今回の住宅改修助成制度の3年間の取り組みというのは効果が大きかったのではないかとこのように受けとめています。よその町に比べれば、非常にいわゆる需要の量が多いんですよ。よその町では、最初多くてもだんだん減っていくという、そういう傾向というのはあったと思うんですが、当町の場合はもう減らないといいますか、ふえるとといいますか。最後3月末に締め切り時点でもう急激にまたあって、3月越えてからも、あちこち回っていても工事しているというふうな事態も生まれていました。なぜかなということは、非常にそういう意味では不思議な思いがあったんですが、このアンケート結果見ていると、非常にそれがよくわかるなというふうには私は受けとめたんで、そういう意味では、先ほどの質問でもあったというふうに思っているんですが、まだまだ潜在的な需要といいますかね、事業の効果がまだ波及していない部分というのは非常に大きいと。月収の問題だけではなくて、非常に大きいだろうというふうに思っています。

そういう意味では、この3年間の取り組みはその取り組みとして、今後この調査を踏まえて、やはりこういう事業というのが産業にとって大きな効果ありますし、中小企業基本条例もつくられたわけですし、さらにこれを突っ込んで新しい取り組みを検討していくということは大事だと思っておりますが、どのようにこれをお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） この住宅改修事業の助成制度であります。3年間の事業ということで、今議員がおっしゃいましたように、申請そのものは3月で締め切っていますけれども、駆け込みといいます

か、年度末の関係がありますので、竣工は7月までは構いませんということで、だからこの春先特に多かったんだろうと思います。

確かにこの3年間、この間はどのぐらいの効果があったというご質問があった中で、全体事業費と町からの補助金を割り戻して何倍の効果があったという荒っぽい経済効果しか申し上げられなかったんですけども、先ほど建設課長がお答えしましたように、京大の先生をお願いして、産業連関表を使って、よくある例えばオリンピックを誘致したらこれぐらいの効果がある、万博を誘致したらこんな経済効果があるという、ああいった経済効果をあらわすやり方ですけども、より細かい経済波及効果を京大の先生にお願いしようということで、今回予算をお願いしております。

この事業、確かに京大の先生の調査結果を待つまでもなく、非常に大きな経済効果があったというふうに実感としては思っております。この制度を始めるときの議論を少し建設課長が申し上げていましたけども、補助金の上限を幾らにするのか、あるいは補助対象事業の事業費の下限を幾らにするのか、じゃあ何年間するのかというようなことを、3年前に当時の財政担当の吉田参事も交えて議論をいたしました。先ほど申し上げましたように、大きな経済効果があったことは否定はいたしませんけども、じゃあ、例えば今回アンケートの結果、あるいは経済波及効果の分析の結果、非常に大きな効果があったということになりましたけども、3年前と違っていて、その財政状況、特に自由に使える交付金なんかがない中では、同じような事業を引き続き、あるいは再開するという事は非常に難しいのではないかと感じを持っております。町長も3年間に限ってこの事業は打ち切ろうと。確かに下水の整備がまだ済んでいない地域の方にとれば、これから整備がされるのに、私は、我が家は対象にならないというご不満の声もあろうかと思っておりますけども、3年間という中で、3年の目途に切る中では、必ずそういった方、そういった状況は出てくると思うんですけども、この制度についてはとりあえずここで終結にしまして、あと京大の先生の分析結果なんかも含めていろんなことを検討することはできるかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 経済効果はもちろん今までから言ってきたんですが、この結果を見ますと、それ以外のいわゆる住宅権、これによってどれだけ町民が安心して快適に暮らせるかということが、このアンケートの項目、文章の中身読んでいますと非常によくわかる内容になっています。それらを含めて今後生かしていただきたいというふうに思います。終わります。

議長（赤松孝一） ここで、11時まで休憩いたします。

（休憩 午前10時43分）

（再開 午前11時00分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、一般会計第3号の補正にかかわりまして、若干質問をさせていただきますと思っております。

まず22ページですね、北近畿タンゴ鉄道の関係でございまして、先ほど杉上議員さんからこの関係でございましたが、若干まだお尋ねをしたいと思っております。

7月のはじめごろでしたか、この90名を募集して大阪の吉本興業の観劇がやられたということですが、この吉本興業との提携を含めて、その詳細をまずお聞きをしたいと思っています。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。先ほどの杉上議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、KTRの赤字を何とか再生していかなきゃならないという中で、運行に係りますダイヤ、運行本数、運賃、これらの見直しということもあるわけですが、それだけではなかなか抜本的な再生は難しいということで、京都府からのご提案もあって、チームKTRという一つのチームをこしらえて、そこで抜本的な対策を講じていこうと、お考えいただこうということで、民間の有識者の方々にお集まりをいただいて、いろいろと再生するのにどういったことが必要なのか、またどういふことを急がなければならないのか、そういうことを検討していただくことを行ってきております。このメンバーのお一人に吉本興業の方にもお入りいただいて、主に誘客についてのご指導をいただくということになったところでございます。

具体的には議員ご指摘がございましたけれども、吉本におかれましては、各地域との地域貢献を目指した対象の事業ということも打ち出されておまして、そういう中でKTRの再生に会社としてもできるだけ応援をさせていただこうということで、コラボレーションしていくことが決まりまして、吉本新喜劇の劇場でKTRの天橋立を舞台にした題材で劇を上映していただき、そこに地元からもバスツアーを組んで行っていただく、それから会場ではいろんな物販をしていく、こういうことでKTRの利用促進につなげていこうという取り組みが行われたということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 吉本興業のこの大阪の観劇につきまして、ある府会議員さんがお書きになっておりますブログを見てみますと、KTRに寄与するとは思えなかったと、こういう書いていらっしゃる府会議員さんのおいでまして、それで資料を見ますと、この吉本興業との関係で、事業費にしまして3,500万円ほどの事業が組まれると、こういうことになっただけですが、これからはどういう格好で宣伝活動がやられると、こういうに理解したらよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員ご指摘のその3,500万円といいますのは、吉本新喜劇さんとの提携だけでそれだけを使うということではなくて、もう少し広い意味で、例えばPR映像をこしらえたり、これはKTR沿線の風景などを含めたそういうものをこしらえたり、それから大阪の地下鉄につり革広告をしたり、そういったことも全体を含めて3,500万円ということで、吉本新喜劇でKTR版の公演をしていただく事業費としては1,300万円ということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私はこのKTR、いろいろときょうまで大変京都府も力を入れて頑張ってきた、こう思っているわけですが、鳥取県の智頭町に本社があります智頭急行というのがございます。ここは黒字なんです。それでなぜ黒字かといいますと、観光客がやっぱりもう圧倒的に多いんです。だから、やはり私は観光客をどうして引き入れるかということを考えないと、それでこれ智頭町が最終のお客さんが寄られるところではないんです。鳥取全部に行かれるということだ

と聞いておるんですが、それで智頭町には1軒も泊まれるところもございませんし、しかしながら、そういうお客さんが誘客できているというふうに考えますと、私は京都府を含めて、この観光にもっとやはり私は力を入れてもらう必要があるのではないかなというふうに思っております。例えば、あじわいの郷に京都府も後援してイベントを打たれますと、大きなイベントでは4,000人京阪神から寄っていらっしゃるんですね。全部バスで。大部分がバスでございます。

したがって、この辺に私はまだこの智頭町を考えると、もう少しヒントがあるのではないかなという気がしております。ぜひこういったことについて、やはり私は地元が乗るといってもなかなか限界がある、限界にきている、そういったことで、先ほど来話がありましたが、その接続のこともございますし、私は観光客の誘致ということに、やはり私は本腰を入れていく。そのためには丹キャンにももっともっと頑張ってもらって、そういうふうをお願いをしておきたいと思っております。

それで、例えば9月15日から丹後海陸交通の大阪行きが宮津回りになりまして、これによって加悦と福知山は丹海のこの路線から切り捨てられると、こういうことになったわけでございます。今度のルート変更で峰山から宮津を経由して出るわけでございますが、私はこのKTRにとっても、このお客さんというのはかなり影響を受けるのではないかとこのよう思っておりますが、ここはどういう認識になっておりますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。高速、大阪への丹海さんの高速バスのルートの変更によってKTRに与える影響というのは、KTRサイドでの会議の中では特にそのことが懸念される意見があったとか、反対されるご意見があったとか、そういったことは全くございません。バスもKTRも、地域の皆さんにとってはどちらもサービスのいい選択肢としてあるべきということですので、バスもKTRも、どちらもそういった観点で守っていかなくちゃならない、増客を図っていかなくちゃならないということの中で、大阪へのバスについては、よりサービスのよい形で丹海さんのほうがお考えになったということだろうというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私たちも、8月27日にこの丹後海陸交通のバスが9月15日から加悦を回らないということを聞きまして、非常に驚きまして、丹海にお邪魔をいたしまして、それでこの議員も後ほどこの場で、全員協議会で担当課からも説明を受けたわけでございますが、聞きますと、その中にもあったわけですが、3月21日に町はこのことを知っていらっしゃったと。しかも6月に公共交通会議があるけど、この中でも何も話が出ていないと、こういうことで、私は非常に旧加悦町にとりましては、このことは一層過疎に拍車をかける、こういった意見や多くの要望が出されておるわけでございますが、これについて、若干ちょっとこの部分と逸脱しておりますけれども、もう少しちょっと課長から、当日課長見えなんだもんですから、全員協議会に。課長からちょっとそこをのお願いしたいと。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この件で全員協議会が持たれるので説明をということをお聞きして、直前までその用意をしておったわけですけども、当日いろいろと別用が町としてございまして、やむなく福知山への会議に行かなくちゃならない時間になって、全協を失礼させてい

いただきました。課長補佐、係長が対応させていただいたかというふうに思っておりますが、私からもこの経過につきまして若干ふれさせていただきたいというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、本年3月21日に丹後海陸交通の角部長さんがお見えになりまして、当時は、その日は本会議の日だったものですから、私は直接お聞きはしておりませんが、お聞きをした職員がすぐに報告を上げてくれまして、大阪への高速バスのルートを変更していきたいというお話をお聞きして、早速町長まで報告をさせていただいたということでございます。

その時点で、お話を聞いた範囲では、確かに加悦を通らずに宮津から回るということはわかったわけですが、全体としてのサービスが大きく向上するということがございましたので、私どもとしては、これを丹海さんに、いや困りますとか、やめてくださいとかいう趣旨のものではないし、またその時点で議会なり町民の皆さんにお知らせをするという、そういう考えには至りませんでしたので、報告させていただくことができなかつたわけですが、そういった経過を踏まえて、これは丹海さんの戦略として今後にもそのようにしていくべきというご判断のもとで考えておられることですので、私どもとしては、それをサービスが減退することではございませんでしたので、加悦地域の皆さんには少しご不便をおかけしますが、ぜひ地域全体のためにご協力がいただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私は、こういう結果になったわけですが、ぜひ公共交通会議の中では、やはり町内の旧加悦町を3往復していたんですね。そういったものがなくなるということについては、やはり私は報告をしていただく必要があったなというのが1点と、それからこのバスが、丹海さんが自分ところの発想というよりも、天橋立観光協会や宮津商工会議所がきょうまでにそのことに大変な運動をされたらと、こういうふうに私ども聞いておまして、ぜひそうしたことについても今後敏感に反応していただくと、このことが大事ではないかなというふうにお願いをしておきたいと思っております。

次に、30ページの衛生費に質問を移したいと思うんですが、環境衛生費の12万円補正がされておりますが、この時間外手当につきまして、課長の説明をお願いします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 勢旗議員のご質問にお答えいたします。この衛生費、3目の環境衛生費の職員人件費で、時間外勤務手当12万円でございます。これは主にこの4月から週5日勤務を本町の3階のほうで勤務しております広域ごみ協議会の職員1名の時間外手当の関係と、もう一つは、環境会議といたしまして、2市2町のほうで組織しております環境会議が大体夜行われる関係もありまして、それで増額をさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そのことを了解いたしました。ちょっと課長にお尋ねしておきたいのは、いわゆるシートの損傷があつてから、その後の状況はどのようになっておるのか、ちょっと報告お聞きしたい、このように思っております。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 野田川最終処分場の遮水シートの関係でございますね。この関係では、ことし3月末にご無理を申し上げて遮水シートの補修工事を行わせていただきました。その際に、ち

ようど最終処分場に入りました道路、真っすぐ行きましたところのり面のところの、ブロックでいきますと34というブロックでございますけれども、こちらのほうがどうも、遮水シート二重構造になっておりますけれども、その下部のシートが大幅に破損しておるといふようなことが新たにわかりました。いうこともありまして、急遽3月30日付で変更契約をお世話になって、8月末までの工期延長をしていただきますとともに、工事費ですとか関連の財源も含めて繰越明許をお世話になったということでございます。

その後、もう5カ月以上、半年になろうかというふうなことの中で、この間文教厚生常任委員会が3度ほどたしかあったと思います。その中では、そのたびにご説明のほう差し上げていたんですけども、当初この補修工事、今申し上げました34ブロックの補修工事の関係につきましては、3月末の時点で保健所のほうと二重シートの下のシートが破けておるといふことですので、その二重シートの上にもう1枚新たなシートを乗せて、それで二重構造を保ちましょうということでの話をしておりました。その当時の保健所の担当者はそれでいきましょうということでもございました。ところが、この4月1日で異動になりまして、その担当の方が、また一から説明をせんとあかんというふうなことになってしまいました。それにつきましては、何でそういうふうな工事をするのかだとかいうふうな初期の話から進めていかなとあかんというふうなことで、7月のはじめまでそんなふうなことを繰り返しておったようなことでもございます。

その後、私どものほうもそんなふうな状況がありましたので、直接私が保健所のほうに行かせていただいて、次長ですとか、担当の副室長ですとかと協議をしまして、3月末のお話をご理解いただいて、そうだったらその方法でいましょうということになって、そうだったらそれに必要な報告書、それにはメーカーの見解書もつけてくださいねというふうなことでその場がまとまりましたので、もうそれでできるものだというふうに思っておりましたところ、その後、その報告書自体は2回の往復がありました。出すたびに新たな要求といいますか、ご指摘をいただいたりしましたし、いうふうな中で、メーカーのその見解書も必要だということです。メーカーのほうにも忙しい中をこういうふうに直してもらわないと保健所がうんと言わないというふうなこともある中で、結局のところ5カ月という期間を過ぎたということでもございまして、一番はじめ申し上げましたように、8月末のその工期延長、それがかないませんでしたので、今後のことも考えて、とりあえず年度末まで工期を引っ張らせていただくと。そして保健所にもう一度行かせていただくことにしまして、それで保健所のほうと最終的な協議を先週行わせていただきました。そうしましたら、今現在その報告書の原稿といいますかの審査だとかいうふうなことはもう最終段階にあるということでもございまして、その今回の報告書をお出しすれば、その内容確認していただければ工事のほうに入らせていただくというふうなことでいいですねと。そうしましたら、保健所のほうは、その出てきた書類を持って本庁のほうと協議をしてゴーサインを出させていただくというふうなお話でした。今までのことがありましたので、新たなご指摘等はいただかないですよということも念押しをさせていただきながら、先週の終わりだと思っておりますけれども、その最終の報告書を保健所のほうにお出したということでもございます。

以上が遮水シートのその後の経過でございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、ちょっと申し上げときますと、このほかに課長は今、年度末ある程度期間

を持ちたいと言うんですけども、これとこの関係は非常に法律改正が早いんですよ。今度行ったら、法律が変わっておりますと、また一からやってくださいと、こういうことになりかねないと私は思うんですよ。だから担当者が気に入るような、担当者がオーケーくれるような一字一句違う文書にならないと通りません、これは。だから1回、2回言われとらんと、もうずっと行って私はこのことは詰めていただかないと、これ大変な迷惑をかけることになると思うんですが、この太陽工業さんのほうは、これはもう特に問題なしにきちっとできておると、こういうことでよろしいですか。打ち合わせも何にも。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この工事を行います太陽工業には、何ら問題はございません。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは最後に課長、もう1点だけお聞きしますが、この間、私ども加悦の処分場も行ってみたり、岩滝はちょっと見ておりませんが、相当量がそれぞれのところへ持ち込まれておるということで、そのトータル的に、きょうまでその閉鎖されてからどのぐらいの量が他の処分場には入っておると、こういう数字になっておりますか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 済みません。今手元にあるのが1月から3月までの分だけでございます。これでご勘弁いただきたいと思っておりますけれども、この3カ月間で、野田川でお受けしました不燃物の量が62トンでございます。このうち、加悦の最終処分場のほうに22トン、岩滝の最終処分場のほうに40トン移送しておるということでございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） これが、課長、単にここにこれだけの量が入ったということにとどまらず、これの何倍かのそれを覆う土が入るんですね。そういうことで、私は一日も早くここが、野田川の処分場が使えるように、それは、もう課長何回往復していただいても保健所と詰めていただきたい、このようにお願いをしまして、終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑は。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、引き続きまして一般会計の3号補正予算のことにつきましてお尋ねしたいと思います。

38ページの道路新設改良事業ということで、建設課長にお尋ねしたいと思います。

この中で、いわゆる負担金が、孫六橋のかけかえ事業負担金が2,500万円減額になっておりますけれども、こういったことになりましたいきさつと申しますか、事情をまずお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 38ページの道路新設改良事業の負担金の減額についてお答えをいたします。

この孫六橋のかけかえ事業といいますのは、岩屋川の改修事業で行われております、今かかっております孫六橋を新しく改良するという場合の負担金で、2,500万円計上させていただいておりました。ただ、今この河川改修工事の中で、いわゆる家屋も影響するというふうな、いわゆる損失補償が発生をいたしました。その損失補償の補償をしっかりとしたいと思いますと、事業

を1回中止というのか、完了して損失補償を払っていくというふうなことになるわけでございます。したがって、このことにつきまして京都府、与謝野町、また地元も含めて説明会を実施をさせていただきました。その中では、先にいわゆるその家屋の補償をきちっとするべきだというふうなことで一応まとまりました。その関係もございまして、平成24年度でこの孫六橋のかけかえ事業というふうなことができなくなりましたので、今回9月補正で負担金を落とさせていただいたというふうなことでございます。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） この橋は、あんまり地元のことは言いたくないですけども、私の近所の橋のかけかえという形のことで、近隣の方々も非常に期待もされておられ、京都府が岩屋川の改修につきまして、いわゆる海老川の合流点まで整備したるといような中で、慌ててこの（仮称）孫六橋でございますけども、かけかえというふうなことで期待して待つとったんですが、今も課長のお答えがありましたように、家屋の被害こうむっておられる損失補償ですね。いわゆる既に補償を受けておられるお家もあるようですし、それからまだ工事が完全に済まないの、済んでから出ささせていただきたいという方もございますし、また中には、いわゆる損失補償はしてもらわなくてもいいと。ただ工事をもうしてくれるなという方もおられます。そういったいわゆるなかなか近隣の方々の損失をこうむっておられる方々の意思が統一できないというふうな中で今日まで来とるんかと思えますけども、この家屋の損失補償が優先という形のことはよく理解できますけども、今後こういったことにつきましての、いわゆる町とは違うと思うんですけども、府のほうの動きかと思えますけども、どういう、いわゆるそういった対象者に対してのアプローチというんですか、そういったこと、どういうことが考えられるのかお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今のその河川改修事業に伴いましての損失補償の関係でございます。この部分につきましては、現在いわゆる損失補償を行いますコンサルタントの部分、この家屋のほうの調査に入らせていただいております。そこでの費用の部分について、第三者的な格好での補償の関係の調査をさせていただいて、それを今の被災者の方に京都府のほうから提示をさせていただくというふうな状況になってございますので、その部分について個人さんの思いもあるでしょうし、そのところの部分について、現在京都府のほうと個人さんのほうとでそういうふうなお話をさせていただいているというふうなことでございます。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） そういった、いわゆる時間も多少かかるかも存じませんが、いわゆる家屋補償、そういったような形のことが、損失補償といったことが解決の暁には、いわゆる工事が再開お願いできると、いわゆる橋のこのかけかえも継続して取り組んでいただけるということが、これ確約お願いできますか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。やはり今最優先に行わなければならないというのは、個人さんとの補償契約をきちっとやらさせていただくというふうなことが大前提だろうというふうに思っています。特に今工事を中止をさせていただいております区間につきましては、大変土質がやわらかいというふうな状況でございます。したがって、今のその孫六橋と

同じところに橋をかけようと思いますと、多少家屋のほうにリスクが伴う可能性があるというふうに私は思っています。何もなければいいわけですが、やはりそういうふうなリスクを背負うということになってまいりますと、十分にその辺のことを調べながら事業を進めていく必要があるだろうというふうに思っています。

私は、今回、今京都府が進めようと思っておりますのは、海老川までの部分については一定改修ができるそうでございます。その上流側に孫六橋という橋がございまして、京都府のほうもこの区間の部分についてはやっていきたいんだというふうには考えておりますけれども、先ほども申し上げましたように、非常に事業をやっぺいこうと思っておりますとそういうふうなリスクが伴ってくるということもございまして、私個人的な意見でございましてけれども、やはりこの事業を再開しようと思っておりますと、やはり皆様のご同意をいただきたいというふうにも思っておりますし、またそういうふうなリスクが伴う可能性がありますというふうなこともあつてのその事業再開だというふうに私は思っておりますので、その部分については慎重にさせていただかなければならないのかなというふうに私個人的には思っています。京都府のほうもそういうふうな、やはり公共事業の関係で、リスクが伴うような公共事業というふうなことはなかなかできないというふうな思いは強いというふうに思っています。これが、うちの町以外、各地方公共団体についてはそういうふうなことだろうというふうに思っておりますので、今回のその今、孫六橋も含めての新しい移籍の部分までの工事については、大変慎重に私はやっぺいすべきだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 今慎重にということでございますけれども、いわゆる地域の方々の了解をとれば、これは再開できると、孫六橋のかけかえもいわゆる工事の一つの改修工事の一環としてお願いできるというように確認させていただいたらよろしいですか。これは京都府のほうかと思っておりますけれども。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 皆様のご同意がいただけるということが必要だろうというふうに思っておりますけれども、現位置に孫六橋をかけることについては、確かにリスクが伴うということでございます。もう少し例えば上流に行けば、家屋がない場所もございまして、そこまでの段階で皆さんのほうのご同意いただけるのかというふうなこともあるだろうと思っております。この関係については、いわゆる地域のほうにもアンケート調査をとらせていただいたり、いろんなことを京都府のほうでやっぺいいただいたというふうに思っております。ただ、このやり方として、もう少し私はやり方があつたのかなというふうには思っておりますけれども、この関係者の意向については、やはりそうやって尊重しなければならないこともあるでしょうし、そのことが今回先に補償をしてほしいんだというふうな地権者の意向だつたのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めての今後の考え方になるのかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、参考までに課長のご指導を仰ぎたいんですが、そういった被害をこうむっておられる方々とのいわゆる交渉ですね。これはどの機関が先頭になってやられるのか、そういったことも参考までにお聞きしたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それは、工事の関係でそういった被害をこうむられたということでございますので、いわゆる工事をしておりました京都府のほうで、そうやって今の被害を受けられた方と交渉をされるということになるだろうというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私は、昨年2月末からちょっと入院しておまして、非常に地域の方々にもご迷惑もかけたんですが、いわゆる昨年8月の集中豪雨いうんですか、それによりまして岩屋川、その近辺が、もう堤防をつり超すまでオーバーフローしたと、それは近所の方が写真撮っておられまして、せんだって見せていただいて、うわあ、こんなことになるんかというようなことで、もう少し雨が続いたらもっとオーバーするというような、非常に近所に住んでおられる方が万が一の場合は一番被害をこうむられるというような状況でありますし、本当に新しいよそからお見えになった方が新しいお家を建てられて、今の現在の海老川と岩屋川の合流点のいわゆる堆積泥も詰まるとし、非常にそういった環境整備をきちっと、きょう現在はもう少し下側まで岩屋川のその改修工事はできとんですけども、そういう予定があるんだったら早くやってほしいという、いわゆる被害をこうむっておられる近辺の隣の方もそういう声をお持ちでございますし、本当に、ちょうどこの3月にこの2,500万円は予算化していただいて、それで9月にもう撤去だと、まことに残念なことだと思っております。

参考までにもう一つお聞きするんですが、町としてはこの2,500万円の予算、負担金だと思っておりますけども、府のほうはいわゆるどのぐらい出しておられて、どのぐらいの橋の規模になるものですか。わかっておりましたら。それも橋の幅とかそういったことにもよると思うんですが、ちょっと漏れ聞いておりますと、歩道橋であるとか、地元の方々は最低でも2メートルの橋と、いわゆる軽トラックが通る橋にしてほしいという要望を聞いておるんですが、この2,500万円の場合はどの程度の橋の予算なのか、参考までに聞きたいと思っております。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） このいわゆる橋梁の工事費が幾らかかるのかというふうなご質問だというふうに思っております。

これは費用負担というようなことが国の通達が来ておまして、それに伴いましてやっていると、約工事費で5,000万円程度かかるというふうな言われておまして、今回は木橋、いわゆる木の橋がかかっているというふうなことになりますと、この部分を永久橋というふうなやっていると、いわゆる今の費用負担の関係でいいますと約50%・50%というふうな内容になっております。

今の規模、いわゆる幅員の部分につきましては、約大体2メートル程度の橋梁の部分で、そういうふうなオーダーで5,000万円ぐらいというふうなことを京都府のほうからは聞かせていただいております。

それから、先ほど河川改修のことをおっしゃっておりました。京都府も町もその部分の河川改修は必要だろうというふうに思っています。今おっしゃいましたように、あそこはファブリーの井堰がございまして、その部分にいわゆる住宅が建っているというふうな状況でございまして、さっきも申し上げておりましたように、地盤が軟弱だというふうなことで、京都府も町もその

改修ということは非常に必要だということは重々わかっております。ただ、今回もそういうふうなことも含めてやっぱりやっぱりやっぺいこうと思ひますと、どういふ格好の改修をしていくのかというふうなことも出てくるかも知れませんが、できるだけ家屋に被害を起こさないような工法をとらなければならぬいかなというふうには思ひております。ただ、どうしても橋といひますのは、あの付近全体が地盤がやわらかいということになっておりますので、ボーリングを例へば7メートルも8メートルもくいを打たなければ支持層が出てこないというふうなこともございひますのでなかなか大変な工事だというふうには思ひておひまして、そういうふうなことが出てくるので、家屋にそういうふうな何らかの影響が出てくる可能性があるということ、京都府も町もリスクが伴うというふうなことを申し上げておひるところでございひます。大変そういう意味では工事が難しいというふうなところでもございひまして、できるだけ家屋から外したいんだというふうなことは、京都府も町もそういうふうには思ひておひます。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） いろいろと地盤の問題でありますとか、そういうことを聞きますと、本当に工事でも進めがたいという環境下かとも思ひますけども、ぜひ近隣の、既にお住まいになっておられる方もございひますし、いわゆるそういう最近の集中豪雨いうんですか、非常にとんでもない雨が、まだこの近辺は少ないようですけども、全国各地でも本当にびっくりするような想像外の雨量というふうなことも現実に起きておひまして、そういう意味で、本当にあそこの海老川との合流点というふうなことで整備をお願いしたいと。それにあわせて、橋のいわゆるかけかえもお願いしたいと、こういうことを強く要望したいと思ひますし、また京都府とも相談をお願いしたいと思ひます。

それからもう一つ、課長に海老川のこと、40ページの河川改修事業というのがございひますが、これにあわせてちょっと海老川のことでお尋ねするんですけども、海老川のいわゆる川幅が宮津養父線のあの通りのちょっと上から、いわゆるあの川を動脈に例へたら、ちょっと動脈瘤が出たような形で、ちょっと川幅がゴツと迫っておひまして、今、最近新しく地権者が変わられて、新しく入られた方もいわゆる整備してくださいと、ほしいというご希望も述べておられますし、ああいったとこのいわゆる川幅を広げる工事とか、そういう形のことは予定にはないですか。ちょっとこの河川改修事業にちょっと絡めてお尋ねします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） ご質問にお答えしたいというふうには思ひます。海老川の河川につきましては、砂防の関係で京都府のほうにお世話になりまして、改修を行っておひます。そのときに、今ご指摘されておひます箇所部分につきましては地権者のご同意が得られなくて、その当時事業ができなかったというふうには私は聞かせておひしております。そのことにつきましては、こちらのほうにもよくわかっておひまして、京都府にはそういうふうな要望をさせておひしておりますが、なかなかすぐにそういうふうな経過もあつたというふうなこともございひまして、京都府がすぐにかうしようとか言ってくれないわけなので、そこところが今非常にネックになってございひまして、町もそういう思ひでおひます。それはそういうことで町も要望させておひしておりますけれども、なかなかすぐに京都府の持っています事業、今やっています岩屋川だとか、それからこの与謝野町内には加悦奥川だとか、そういうふうな事業をやっておひしておりますし、今の砂

防の関係の事業というのが、なかなか京都府のほうも予算がつきにくいという状況でございまして、今議員がおっしゃっていることはよくよくわかっておりまして、そういうふうな要望をヒアリングなんかのときにも言うておるわけですけれども、ちょっとなかなか前に行っていないというふうな状況でございまして、その部分につきましては、今後も京都府のほうとそういったことも含めて要望していきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 次の質問もあるんですが、時間もないようですので、第1回目はここで終わらせていただきます。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありますか。

2 番、和田議員。

2 番（和田裕之） それでは一般会計3号補正予算について、1回目の質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず、保健課長にお伺いしたいと思います。

予算書の30ページになりますが、予防接種事業、これで500万円計上されておりますが、これはポリオ予防接種の接種委託料というふうにお聞きをいたしております。そこで、厚生省の発表によりますと、ことしの9月からポリオワクチン、これが変わるというふうにお聞きをしておりますが、これがどのように変わったのか。まずその点についてお伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。30ページの中ほどに、予防接種業で500万円追加補正計上させていただいております。ポリオワクチンにつきましては、従来では生ワクチンということで、口によります接種を2回行うこととされておりました。それが国の方針によりまして、9月からポリオ不活化ワクチンということで、皮下注射4回に変更となっております。対象となります年齢については、従来通りの生後3か月から7歳半までということでございます。

今、その制度の変更によりまして、従来生ワクチンを受けておられる方、それからまだ受けておられない方が混在しているという状態になります。それで、先ほど言いましたように、生ワクチンは接種が2回、ポリオ不活化ワクチンは合計接種が4回ということございまして、4回目につきましては1年後ということでございます。

そういった中で、今年度につきましては、まだ1回も生ワクチンを接種していない方については3回分、それから生ワクチンを1回受けられた方については2回分の対象見込み人数によりまして、この金額を積算させていただいております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ご答弁ありがとうございます。るる詳しくご説明いただきましてありがとうございます。国の方針、これで生ワクチン、これOPVといいますね。それから不活化ワクチン、これに切りかわったということをお聞きをいたしました。

日本ではポリオという病気、これは昭和35年ですか、ポリオ患者、これが5,000人を超えて、かつてない大流行というふうになったわけですが、このときに生ワクチン、これを使用され、流行というか、これはおさまったというふうにお聞きをしております。1980年にWHOにより根絶宣言、これが出された天然痘、これに続いて根絶のために全世界と協力して根絶を強

化しているという、こういう病気かというふうに認識をしております。昭和55年、1例あったというふうに聞いておまして、これを最後に、現在までこの30年間以上、野生のワクチン、いわゆるワクチンを接種したことによるポリオが発生という状況なんですけれども、そういった野生によるウイルス、これによって発症というのはないというふうに聞いております。

そこでポリオという病気、これをご存じない方というのも結構いらっしゃるんじゃないかというふうには思っております。そこで、ポリオについてどのような病気なのか簡単に説明していただきたいというのと、それと生ポリオワクチンと不活化ワクチン、この違いについて、簡単に結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。経過につきましては、議員先ほどのご発言でよく承知されていると思ひますが、私自身、深く過去からの経緯を承知しているわけではございません。今回のポリオワクチンにつきましては、従来の生ワクチンにつきましては、まれに副作用があるというふうなことから切りかえになったというふうに聞いておりますが、国のほうでも今回のその不活化ワクチンに向けて承認の準備をされていたようなんですが、時間が経過したということで、外国におくれながらも、今回9月から実施できるようになったということで、ポリオにつきましては、小児麻痺についての病気が発生するというふうなことが言われておまして、今回の不活化ワクチン、4回接種に切りかえによって、皮下注射ということで、腕ないし太ももに注射をするということに切りかわって、従来まれに起こった副作用については防げるであろうというふうにこのたび承認されたというふうに伺っております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ポリオにつきましては小児麻痺というふうにご答弁いただきました。一応基本的には、脊髄の神経に炎症を起こして麻痺が起きることなんですけれども、これは例えば生ポリオワクチンを受けられた後に、保護者の方、周囲の方に二次感染を起こすということで、これ子供だけ、小児麻痺と通称言われておりますけれども、大人でもかかる病気というふうに認識をしております。

それと、生ポリオワクチン、これと不活化ワクチンの違いについてということなんですけれども、簡単に申しますと、生ワクチンというのは、ポリオウイルスというのは3種類あるわけですが、これを弱毒化して薄めた形で接種するというもので、それに対して、先ほどご答弁ありましたように副作用がこれは出るということで、ワクチンでは副作用という言い方というか、副反応と言われておるんですけれども、不活性化させたワクチンというのは、要はこのウイルスを殺した状態で作られたワクチンで、副作用、麻痺だとかいう症状が出ないように作られたものだというふうに聞いております。

生ポリオワクチン、冒頭述べましたように大変大流行した病気なんですけれども、これは年間、これに発症した患者さんというのは30年間以上ないわけなんですけれども、先ほど申しましたように、ワクチン関連の麻痺が出るという病気ですね、これはまれにと言うても100万人に1人程度というふうにお聞きしておるんですけれども、こういった症状が出る方というのを1980年から2008年、92人程度というふうにお聞きをしております。それで、ポリオを、先ほど課長の答弁もありましたように、これによってポリオ自体はないんですけれども、それに

よって副作用でできたポリオにかかられる患者さんがいはるといふことで、これを先進国ではもっと早く、今言うておりますように不活性化ワクチンに切りかえられてきたというのが現状なんです、日本ではようやく9月から実施をされるといふことで、全国的に遅いという声がある中で、私としましては安心して使えるというワクチンだといふふうに考えております。そして歓迎できるものだといふふうに考えておりますけれども、その辺のところについての、課長はどのようにお考えなのかをお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。私の考えというよりも、国が承認されたその制度に基づいて、与謝野町においても実施していくといふことでございます。

より安全に予防接種が行われて、お子さんの健康が保たれるということについては、評価したいといふふうに思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） 安全といふことですね。ポリオを予防するにはやっぱりワクチンしかないわけですね。それがやっぱり安全になるといふこと、それは大変いいことだといふふうに思います。ワクチンを受けて100万人に1人という確率ではあるんですが、やっぱり保護者の方としてはやっぱり大変不安を持っておられる方もいらっしゃいますんで、このワクチンができたことによつてそういったデメリットを、リスクといふのがなくなったといふふうに思っておりますので大変よかったなといふふうに認識しております。

そこで、このワクチンが切りかえられるわけですけども、価格ですね、これが従来の生ワクチンと比較して20倍程度上がるようなことをお聞きしたんですが、その点のところは、町の財政的な面も含めてお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。従来の生ワクチン接種によります予算額といたしましては、医師の謝礼でありますとか、ワクチンの材料代を町で購入をして集団接種を行ってまいりました。それが年間予算大体70万円程度でございます。今回、補正予算に計上させていただきましたように、切りかえの時期で未接種者に対します額を計上しまして500万円を計上させていただいております。摂取単価につきましては、9,398円ということでございます。これについては京都府医師会を通じた府内ほぼ統一単価で、この地区医師会の中で決定していただいた金額ということでございます。

財政負担としてはかなりふえてくるといふふうなことになりますが、従来から行われている法に基づく定期接種の中での切りかえといふことで、財政負担は大きくなるんですが、原課としましてはこのように必要額を計上させていただいたといふことでご理解いただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） ありがとうございます。安全といふこと、結構値段は高いもんですけれども、よろしくお願ひしたいなといふふうに思います。

そこで、これ全国的なんです、この不活化ワクチンが導入されるに当たりまして、摂取を控えておられる方が全国の中にはおられるといふこともお聞きしたんですが、それによつてワクチンの供給量、このワクチンは通年といふことで接種される予定だと思ふんですが、供給量のほ

うは足りるようになるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 今度新しく不活化ワクチンの供給量のことでございます。それにつきましては、今回切りかわることによりまして、それぞれ医療機関におきましてかかりつけ医のもとに、ほかのワクチン接種も含めて接種の時期等を管理していただきながら接種していただくこととなります。集中的にポリオだけを摂取されるということにはならないと思います。

それと今後の予定としましては、11月から4混といいまして、従来の3混のジフテリア、破傷風、100日ぜき等に加えた、ポリオも加えた4混というのが国から承認されてという予定を聞いております。まだ具体的な説明は聞いていないんですが、そういう方向を示されている中で、4混になればまた接種のそれぞれのお子さんのサイクルといいますか、スパンといいますか、間隔といいますか、そういったものも医師の中で管理していただくということで、特にワクチンが不足するとか、そういったことは現時点ではお聞きしておりません。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） あと1点、最後で終わりにしたいと思います。

ご答弁いただきましたように、4種ワクチン、これが11月から予定されておると。これは先ほど申しました単独ワクチン、これはフランス製だと思っておるんですけども、この先ほど4種というのは日本の4社が今申請を出されて、2社が承認されておるといふふうにお聞きしています。これと併用できるようになれば、ワクチンの不足というのもなくなってくるんじゃないかなというふうに思っております。与謝野町では接種率が80%というふうにお聞きをしておるんですが、全国的にこの不活化ワクチンによって接種率がふえてくるんじゃないかというふうに思っております。それと、日本の4社、これの4種混合ですね。これは価格はちょっと私も調べていないんですけども、これを導入されることによって費用も下がってくるんじゃないかなというふうに今のところは思っておるんですが、ぜひとも費用面では高くなるんですけども、安全なワクチンを接種していただけるようにPRをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。現在予算計上させていただきましたのは、生ワクチンから不活化ワクチンに切りかわることから、特殊事情かというふうに思っております。それで計上としましては、単独でポリオワクチンを受けていただくための必要経費ということで計上させていただいております。その中で、先ほどご発言もありましたが、4混が実施されますと、4混でのその新しい単価が決められるというふうに思っております。それで4混になりますと、既に今あります3混はもう接種されている方もありますので、そういった方は単独のポリオのワクチンを接種するということとなりますし、新しく生まれた生後3カ月の方から、4混が未接種の方から4混を実施されるということになると思っておりますが、摂取単価もまだ決められていない、安くなるであろうというふうな見込みは立っておりますが、まだそういう積算ができない状態であることはご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） それでは、以上をもちまして午前の部を終わりにして、ここから休憩に入ります。午後は13時30分に会議をいたします。よろしくお願ひいたします。

(休憩 午後 0時06分)

(再開 午後 1時30分)

議長(赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。
引き続き、質疑を。

9番、家城議員。

9番(家城 功) それでは、2点ばかり質問をさせていただきます。

それこそページ数でいいますと38ページですが、亀岡の小学校の登校時の悲惨な事故から、もう早くも半年ぐらいをたとうとしていますが、安全対策が急がれている中で、道路新設改良事業の中で、登下校時の路線改修ということで補正を上げていただいておりますが、委員会のほうで配られましたこの資料をもらっとるんですけども、今回これが先に優先されるという理解でいいのか、これが出てきた全てなのか、ちょっとその辺をまず教えていただきたいと思っております。

議長(赤松孝一) 西原建設課長。

建設課長(西原正樹) お答えをしたいというふうに思います。今議員持っておられますこの資料といたしますのは、小学校の部分の通学路に対します、各小学校のほうに通学路に対するこの箇所への安全対策について調査をされた結果だというふうに思っております、この箇所の中から町ができる部分につきまして、今回補正をさせていただきます。

道路維持補修事業の15番の道路維持補修工事の中では、これは270万円計上させていただいております、これは区画線の修繕部分でございます。特に車道と、それから歩道というふうな中の、いわゆる特に外側線の路肩の部分を通学路として歩かれるというふうなこともございまして、今の側線部分を引かせていただくというふうなことで、道路維持補修工事で270万円上げさせていただきます。

それから、道路新設改良工事のほうで、全体で工事請負費として2,200万円計上させていただいておりますが、そのうちの1,510万円の部分が通学路対策分というふうなことでご理解がいただきたいというふうに思っております。

議長(赤松孝一) 家城議員。

9番(家城 功) 私も中学校のPTAのほうの役員しております、非常に登下校の安全・安心の確保にはこういった改良をしていただくことが非常に大事ではないかなと思っておるわけですが、教育長にちょっとお尋ねさせていただきたいんですが、これ要望の多分一部だと、この資料、教育長のほうも手元に持っておられるかとは思いますが、要望の一部かとは思いますが、例えば加悦小学校の要望ですと、学校要望としては信号機を設置してほしいというような要望に対して、対策メニューとしては、横断歩道を引き直すだけというような回答、またソフト対策としては、通学路を変更する、これは与謝野町で検討中というような、資料にはこういった結果が書いてあるわけですが、できるだけ亀岡の事故もありますし、また全国各地でそういった似たような事故もありまして、結果が最後悲しまれるのは、残った者がつらい思いと悲しい思いをするというのが結果であると思っておりますが、ざっとこの資料の中でも要望をいろいろと見ておりますが、要望どおりになっている箇所が、なかなか予算の面もあるかとは思いますが、少ないように感じます。教育委員会としてもこういった要望を、警察なり、町で検討していただくなり、最善の努力をしていただきたいと思っておりますが、その辺は現状どうなっておりますでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほど建設課長が答弁しておりましたように、亀岡の事件を契機に、京都府のほうで総点検を実施しました。本町にかかわっては、いわゆる所管の道路所管であります、府でいきますと土木事務所、それから自治体のほうでは各自自治体の担当課、本町でしたら建設課、そして私ども学校関係、そして教育関係、それぞれの者が集まりまして、そして管内の通学路について、第1次は学校からの要望を上げて、それをもとにして、そしてそれらの会議の中で緊急度といいますか、危険度の高いものからそれぞれの国道・府道でしたら府のほう、それから町道といえば、町のほうはその必要な対策を講じていって、子供たちの登下校の安全を確保すると、そのように取り組んできております。したがって、必ずしも学校の要望がそのまま生きるということにはなっておりません。しかし、実際に現地を視察しながら、そして一定の判断を下しております。とりあえず先ほど申しましたように、危険度の高いところから手だてを講じていっているという、そういう実態でございます。

なお、その通学路の安全確保につきましては、これは日常的に学校のほうでは点検をしていっていることになっておりますし、現にしているのが実態でございます。いずれにしろ、子供たちが安全に登下校できることが一番大切なことですので、今後も安全確保のため努めていきたいと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） ちょっと建設課長、1点確認をし忘れたんですが、例えば11番の資料で、学校要望ではスクールゾーンのカラー舗装の施工というような要望があって、対策には載っていないのに、次のページの学校要望では、側溝、また路肩の幅員等の要望の中には、要望がないのにカラー舗装というようなあれがあるんですが、例えば最近でいいますと、石田の山添議員の家の前ですかね、朝の登校時はやっぱり子供がどうしても多いので、通り抜けをする車が結構多いという地域の要望があって、要望を警察に出されたら、地域の要望のおかげで時間帯を区切った一方通行が可能になったりとかいうあれがあるんですけど、この舗装をカラーにするようなことは、どっか規制があるとかそういうようなことはあるんでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、通学路調査結果表の箇所番号49番の関係で、いわゆる外側線を引いたところに、その内側にカラー舗装をしてもらったらどうかというふうな内容だろうというふうに思っております。

これにつきましては、今京都府の中で、いわゆる路側帯の部分についてカラー舗装をするかどうかというふうなことの議論が行われておりまして、まだきちっとうちの予算を上げさせてもらった時点では決まっておりませんでした。したがって、まず最初に車道と、いわゆる路肩をきちっと決めるというふうなことをさせてもらったほうが、議員もご承知だと思いますけれども、町内の特に外側線の一部が消えている部分が多ございまして、まず最初にそこを引かせていただくのかなど。それによって、いわゆる路肩を歩行者の方が通っていただくというふうなことをまず最初にするべきなんかなどというふうに私どもも思っておりまして、この対策メニューの中で、ほかにもカラー舗装をしたらどうだというふうな路線がございまして、まず最初に路肩の部分をしっかり明示をするというふうなことを先立って行うべきなんかなどというふうなことで、

今回カラー舗装は少し後回しにしてでも外側線を引かせていただいて、きちっと明示をさせていただくというふうなことを優先させていただきたいというふうな思いから、今回先に外側線というふうなことをご提案をさせていただいております。

9 番 (家城 功) 規制は特にないの。

建設課長 (西原正樹) カラー舗装する部分の規制というものはございません。

議長 (赤松孝一) 家城議員。

9 番 (家城 功) 何よりも大事なのは子供の安全ということで、いろいろと調査をしていただいて、今後も努力をしていただきたいと思いますし、またPTAのほうも、中学校のほうは下校時の自転車の態度がどうか、交通のマナーが悪いようなお話も聞いて、当然行政だけがこういう取り組みをするのではなしに、PTAのほうもやっぱり一生懸命取り組んでいこうと思いますので、お互いの歯車がかみ合いながら安全対策をできたらと思いますので、協力をぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、30ページが一番下の労働諸費で雇用対策が上がっておりまして、まずちょっとこれ意味があんまりよく理解ができていないんで教えていただきたいんですが、最初の3つの事業につきましては、備考欄の説明に金額が入っていない中で事業名が上がるとるんですが、これはどのような理解をしておけばいいのか、まず教えていただきたいと思います。

議長 (赤松孝一) 永島農林課長。

農林課長 (永島洋視) お答えをさせていただきたいと思います。この事業を3つ、不法投棄の町内巡回事業と、無農薬栽培導入事業、林業分野活動支援事業につきましては、これは今回の補正とは関係がございません。多分この予算書の作成するシステム上の問題で、以前にやっておったものが表示されたものというふうに思っています。この労働費の補正につきましては、有害鳥獣関連雇用対策事業のみということでご理解をいただきたいと思います。

議長 (赤松孝一) 家城議員。

9 番 (家城 功) ということは、ちょっと議長からおしかりを受けるかもわからないんですが、書いてあったので、不法投棄町内巡回事業というのは質問が非常にしたかったわけなんですけど、許されるものでしたら、環境課長、どういった事業かご説明がいただきたいと思います。

議長 (赤松孝一) 朝倉住民環境課長。

住民環境課長 (朝倉 進) それでは、議長のお許しが出ましたのでお答えをさせていただきたいと思います。

この事業は、週2回、今でしたら月曜日と金曜日の週2回に、朝の9時から夕方5時まで、お昼1時間の休憩を挟みますので、7時間勤務ということで、軽トラックにお二人に分乗していただきまして、主に国道ですとか、町道、府道沿い、特に不法投棄が多いのが峠ですとか、人通りが少ないところというふうなところになりますので、そういったところを中心に巡回していただいております。よくありますのが廃タイヤですとか、あとテレビや冷蔵庫ですとか、そういうふうなものがありましたら回収をして、私どもの最終処分場のほうまで持ってくるというふうな仕事でございます。

議長 (赤松孝一) 永島農林課長。

農林課長 (永島洋視) 済みません。先ほどの答弁で少し訂正をさせていただきたいと思います。

今回の補正とは関係がないというふうに、3つの事業、ご答弁をさせていただきましたが、よくよく見ますと、財源内訳が変更されておりますので、こういう表示が出たものだという事でご理解をいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） では、不法投棄について引き続き質問をさせていただきます。

現状といたしましては、週2回回っていただいて、どのようなごみがどれぐらい落ちているのか教えていただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） まず回収しました量です。平成22年が9,910キログラム。平成23年が、少し落ちますけども7,530キログラムでございます。大体回収するものといいましたら、去年でしたら廃タイヤが確か55本か何かという、大量に捨てられておりました。主にですけども、家電製品ですとか、あと家庭ごみみたいなものなんかもございますし、こういったものだという事では、今手元に資料を持ち合わせておりませんので申しわけございません、そういうふうなことでご理解いただければと思います。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 私も3カ月ぐらい前ですか、野田川わくばるの横の農道のところに家庭ごみ、いわゆる弁当のくずだとかいろんなごみが散乱、非常にもう通れないぐらいの散乱をしておまして、ちょっと議長とそういうような話を違うところでたまたましゃべっておまして、犯人を捕まえようということで、朝の3時半からわくばるの建物の横に待機しまして、朝の8時まで2日間、土日、2週間続けて見張らせていただいたんですが、そのときはたまたま捨てられる方もおられないような中で、非常にこういった回収をしていただかなあかん現状という世の中に対して嘆きを感じるわけですが、各地区でも不法投棄というのが結構ありまして、それぞれの地域で対策を練っておられますが、当町の対策としては、巡回以外にどんな対策を考えておられますでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今議員おっしゃいましたように、あのわくばるの後ろですけれども、よく通報いただきますのは、警察のほうからいただきます。あと、具体的な名前を出してどうかなと思いますけども、岩屋峠ですとかに散乱しておるぞとかいうふうな通報も警察のほうからよくいただきます。その場合には、必ず私どものほうも現場に立ち会いまして、中身を確認をして、所有者につながるような情報がないかどうかというふうな確認をしたりするわけですけども、現在のところは警察のほうからの通報ですとか、あと各区の役員さんのほうからの通報ですとかいうふうなことが主でございます。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 私も朝からいうても夜中からなんですけど、見張とった中で、いろいろとネットを通して不法投棄に対する対策というのを調べさせていただいた中で、当然巡回、また連絡体制の強化、これがどこも一番に挙げられておる部分ではあるんですけども、その三つ目に多かったのが、やっぱりリサイクルという分野に入ってくると思うんです。以前一般質問でもリユースショップを立ち上げてほしいと、そういった中で不法投棄も減っていくんじゃないかなと、環境面

も改善されていけへんかなというような質問もさせていただいたんですが、以前の議会の答弁では、今のところは最終処分場の中での対応を中心というような意見ではあったんですが、お聞きしておりますと、もう9,000キログラム、また7,500キログラムと、毎年このようなごみが出てくる中で、やっぱりリサイクルという意識を強化していくことも、この巡回事業の中の一部の不法投棄の対策として必要じゃないかなと私は感じると思うんですけども、課長、その辺、やっぱりリサイクルもう一つ見直す必要がないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員ご提案のリサイクルショップの関係では、この不法投棄の関係ということも当然ながらですけども、実際、今現在まだ使えるのに、今の体制ではどうすることもできない、壊して燃やすか埋めるかしかない中で、それを使えるものはまた使ったらええんじゃないかというふうなことの議員さんのご提案だろうというふうに思いました。そういうふうなこともある中で前向きに考えていかんとあかんというふうなことでは、課の中では話をしております。実際、場所的に野田川の最終処分場なんかがいいのかなというふうなことで当初は話をしておりますところ、午前中にお話をしましたように、遮水シートの関係がなかなか先行きしない関係もありまして、それと同時に、その部分が進んでいないというふうなことがございます。とても魅力ある事業かなというふうには、個人的には大変そういうふうに思っておりますので、検討のためのお時間といいますかはまだもう少しいただければなということがございます。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 例えば場所なんかで、僕の身近でいいますと、めぐみ保育園なんか今あいとるような状態で、園長さんいわく、使ってくれる人があったらいつでも使ってほしいというようなことも言うておられますんで、そういうようなところも利用されてやっていくことも一つですし、使えなくなったものだけがごみではなくて、マニアの人にとってはごみが宝になるということもあります。まだまだ使えても、要らん人には必要でないもの、そういったようなものを不法投棄されることがないように、そういうようなショップを開設されてリサイクルしていくということも大事じゃないかなと思いますので、もう一つ研究を重ねていただきまして、ぜひ実現をしていただければと思います。以上で終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑ございますか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは3号補正についてお尋ねをしたいと思います、今、家城議員が質問されておりましたので、もう少しわからないところがありますので、続いて質問させていただきます。

平成22年度は9トンほど、それから平成23年は7トン、それからタイヤなら55本というような答弁がございましたけれども、そのタイヤを処分すると一般では500円ほどかかるんですが、町としてはそういう処理費なんかはどのように考えておられるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） これ平成22年度の決算でご説明をさせていただいたと思っております。平成22年度の衛生費のほうに不法投棄の事業がございまして、そちらのほうの手数料のほうで、

55本の廃タイヤの処理費ということで出させていただきますので、そちらをごらんいただければなということでございます。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） 大変失礼しました。

それで、大変不法投棄が多いわけですが、住民環境課も苦慮しておられると思うんですが、岩屋で不法投棄があって、それは犯人が捕まったというふうなうわさも聞いたんですが、それはどのようなことでその犯人がわかったのでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 報告受けておりますのは、郵便局のキャッシュコーナーで使われた伝票、しかそれは出てこなかったんですけども、そちらを警察のほうで調べられて、最終的に犯人が特定できたということでございます。そういうことでご理解いただければ。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） そういったことで、ごみの中に証拠書類なんかがあるといいんですが、それはなかなか難しいことだろうと思うんですが、商工会の横から三河内の庄ヶ崎街道について、非常に不法投棄が多いんですね。この辺の対策は何か考えておておくれるのでしょうか。看板はかなり立てていただいておりますが、後を絶たないのが現状でありまして、どのような対策を考えとておくれるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今のお話は、多分家城議員がおっしゃっていたところだと思います。実は今月の終わり、余りその犯人といいますか、出ているごみの内容を見ますと、特定の犯人だということ。大体金曜日の夜か土曜日の夜の朝方、家城議員は3時以降というように言われましたけれども、うちの職員がある日、夜中の3時ぐらいに行ったところ、もう既に捨ててあったということで、多分それまでの犯行ということになると思います。そういった中で、前回は9月16日だったと思います、にごみが捨ててありました。多分今度は今月の末、29日ごろかなということで一応目星をつけておりまして、一度議員もお世話になったんですが、職員で一度ちょっと巡回してみようかというふうなことで思っております。

そんなふうにいっても、一番いいのは監視カメラなんかがあるのが一番いいかなということで、その辺につきましては、企画財政の情報のほうと予算化も含めてどういったふうなことができるかなということは並行して検討はしておりますけれども、なかなか予算のこともあります中で、年度途中ということもある中で難しいのかもしれない。

そういった中では、それまでは何らかの方法で、捕まえるところまで行きませんが、警察と共同しながらの動きとして、そんなふうなことも考えております。以上です。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） 家城議員に毎日見張りに行ってもらうわけにもいきませんし、何らかの格好で対策がとれたらと思いますので、今後努力をしていただきたいなというふうに思います。

次に行きます。36ページなんですけれども、これはちょっと教えてほしいんですが、工事請負費で、クアハウスの管理運営事業なんですけれども、360万円上がっております。これは駐車場のアスファルトの修繕だとか、入り口付近の鉄板などの修理費とあるんですが、これは当初

予算に920万円、温泉調整機と、それから駐車場アスファルトということで920万円予算化されておるんですが、これは工事をやるのに追加予算をしなければ修理ができないという意味で360万円組んであるんでしょうか。ちょっとここは教えていただきたいなというふうに思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 議員のご質問にお答えします。年度当初で、確かにクアハウス岩滝の道を挟みまして2段になりました駐車場の老朽化しましたアスファルト舗装の改修工事ということで当初予算を上げさせてもらっておりますけども、実際に建設課のほうで設計等をお世話になりましたので協議を重ねましたところ、非常にアスファルトが新設当時、透水性の、雨水をアスファルトが吸い込むような舗装でございまして、非常に老朽化が激しく、またアスファルト舗装に係ります工事につきましては、それ用の計算といいますか、積算方法がございましたようで、それを再計算していただきますと追加が発生したということでございまして、それに加えまして、海側から縦に上がります道と駐車場の間に鉄板がございまして、そこも非常に老朽化してましたので、現場と建設課と調整をさせていただきました結果、グレーチングの工事も加えたりしまして、この360万円を上げさせていただいております。以上です。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですと、当初予算の920万円の中の整備費と、今回の360万円とで修理するという理解させてもらったらよろしいですか。それならいいんですが、当初予算に上がったもんですから、どういうことなかなというふうにお聞きをしました。

それでは、次に同じ36ページなんですが、土木総務費一般経費ということで、調査委託費なんですけれども、今朝ほども野村議員のほうから質問がありました。その調査委託業務につきましては野村議員が詳しく聞いておられましたので、それはいいんですが、副町長に、きょうは町長が不在ですので副町長にしたいんですが、野村議員の質問の中でも経済効果、あるいは波及効果があったのではないかなというふうなことで、非常にこの町にとっては波及効果、経済効果があったのではないかなというお話だったと思います。私もそのように思うんですが、こういった経済対策というのか、国からの経済対策費によって3年間事業をされたわけですけれども、こういったすばらしい効果の出る小さなお金、小さなお金いうたらおかしいですが、2億6,000万円ほど使って何十億円の経済が動くといったような事業に対しまして、この町の疲弊したこの産業、商業を活性化させるために、当町の事業として再度考えていただくようなことができないかなと。私はそのために産業振興基金というものがございまして、それが1億1,200万円ほど今現在あるわけですけれども、そのための振興費をやはり年々積み立てて、こういった疲弊する経済のときに財政出動をしていただいて、そういった実績のある事業に取り組んでいただきたいと、私はそのことが町民を守る、産業を守る施策ではないかというふうに思いますが、国からそういう対策費が出てその事業をしていただくのは、それは当然またそれはそれでいいんですが、やはり効果のある、またこの事業は下水道の接続事業まで効果が出ております。やはり下水道のほうも普及が伸び悩んでおりますし、再度こういった事業に財政出動をしていただく、あるいは財政が足らなければこういった振興費を積み立てていただいて、こういった時期に出動していただくような施策がとっていただきたいんですが、副町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 午前中、野村議員のご質問にお答えをしたつもりなのですが、3年間に限ってこの制度をやっという出発の議論の中で、もう3年間ということ、それからそのときの財政の状況なんかを総合的に勘案をしましてこの制度を始めたところであります。

大ざっぱな確かに経済効果は、いわゆる経済波及効果につきましては、京大の先生に今回補正予算を組んで、より精密な波及効果を調べていただくということなのですが、この間の議会の答弁でも申し上げていますように、全体事業費と、それから町がほうり込んだ補助金額を割り戻しますと、非常に経済効果はあると。そのことをもってしても、経済効果があるということは言えるというふうに思うんですが、先ほど申し上げましたように、やはり最初からもう3年でこの制度は打ち切りということで出発した制度でありますので、町長の意向としてはもう3年でやめていくということでもありますので、私のほうからそれ以上お答えする立場にはございませんので、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 3年間というのは、国の経済対策というのか、不況対策費というのか、そういったことでの予算を使いながらそういった町の施策をされたと思うんですが、私の申し上げたいのは、町単独でやはり効果の出る、またあるいは下水道なんかの接続事業なんかも普及、今伸び悩んでおりますね。そういったことも含めて、そういう産業振興基金みたいなものは、そういったときに財政出動するために積み立てていくもんだと私は理解しておりますので、そういったことを積み立ててきちっと予算を使いながら、どうしてもこの町で、国からも銭が出ないし、府からも出ないし、そうだったら町でこの疲弊する町を経済活性化させようというときに出動させるのがこういう資金ではないかなと私は思っておりますので、そういったことに今後、今の1億円ぐらいでは資金が足らなければ、今後より以上そこに、まだまだ経済が悪くなると思いますので、そういったところになるべく基金を積み立てていただいて、ある程度の基金になったときに財政出動をしていただいて、そういう効果ある事業にほうり込んでいただけたらということで、町長が不在ですので副町長は申し上げにくいかわかりませんが、やはり町長の代理として、今不在の間は副町長がおられますので、そういったことを今後考えるというようなご答弁がいただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 確かに先ほど議員がおっしゃいましたように、また私が午前中お答えしましたように、例えば下水一つをとって見ても、まだこれから家の前を管が走ると、管が整備をされるという地域もまだたくさんございます。そういう中で、我が家の下水を整備したいんだけど、補助金の対象にならないという方、確かにそれはおありだと思うんですが、先ほど申し上げましたように、町長の思いとしては、その交付金があるからということももちろんその時点ではあったわけですが、3年間に限っての事業ということを強く決意して始まった事業でありますので、多田議員からそういったご提案があったということは私のほうから町長のほうにはお伝えはいたしますけれども、私のほうからはもうこれ以上申し上げる立場にないと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 中小企業振興条例もできました。その中には、全ての住民が参加のできる産業振興のための施策というようなことも振興条例でもう現にうたってありますので、ぜひともそういったことを今後考えていただきたいというふうに思いますので、お願いをしておいて、一応質問を終わらせていただきます。以上です。

議長（赤松孝一） 1 4 番、糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、二、三点質問をさせていただきます。

まずは建設課長にお尋ねをしたいと思います。

先ほど、家城議員が通学路の安全の関係につきまして、いわゆる登下校の安全確保についての質問をしておりましたけども、私、ちょっと補足的に質問をさせていただきたいと思います。

私は、実は6月の定例会で一般質問をさせていただきました。そのときに答弁の中で、与謝野町での危険箇所は、国道が3カ所、それから府道が20カ所、それから町道ですね、町道が17カ所というふうに報告を受けておるわけですけれども、特に今回、町道についての補正が上がっておるわけですが、国、府の進捗状況、これがわかりましたら一つ知らせていただきたいなと。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、国道、府道、町道の関係の危険箇所につきまして議員のほうからご提案がございました。これにつきましては、先ほど教育長が申し上げておりましたように、いわゆる宮津管内で国道、府道、町道の関係につきましてのそういうふうな協議会を持っておりまして、私どもの建設課のほうと、それから教育推進課と、それから総務課のほうがこの協議会のメンバーに入らせていただいております。したがって、国、府道の関係につきましてはもちろん京都府がされるわけですけれども、今どんだけちょっと復旧ができておるかというふうなことは私もまだ把握はさせていただいておりませんけれども、今現在府民公募型と、京都府の府民公募型という事業がございまして、そちらのほうで、特にこの府民公募型の事業というのは、安心・安全整備事業というふうな位置づけで京都府が3年ほど前から事業を進めておりまして、その関係で予算を持っておりますので、この部分で今その危険箇所対策について行われようとしております。既にこの協議会の中で、府道の関係につきましても、例えば岩屋小学校の宮津養父線沿いの部分につきましても通学路がございまして、その部分につきましても、こういうふうな安全対策をやっていききたいんだというふうなことを、府民公募型の事業をもって行うというふうにされておりますので、その事業を使って、京都府のほうはその通学路の安全対策の部分について整備をされるというふうに思っております。

今残念ながら、私のほうも今どこまでできておるといふようなことがまだ把握ができておりませんのでお答えすることができませんけれども、そういうふうな事業を使って整備が行われるというふうに聞いております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） いわゆる亀岡の事故以来、この問題についてはやっぱり喫緊の課題としてそれぞれの自治体で取り組まれておるわけなので、警察も含めて。今聞きますと、協議会が立ち上がっておるということなのですが、その中でいろいろと協議をされておるだろうと思うんですが、やはりこれはただらとしておるような問題ではないわけなので、子供のやっぱり安全確保という面

からすると、やはり一日も早い、やはり通学路の安全確保というのは、私は大切じゃないかなというふうに思っております。ですから、町道ではないですから責任はないわけですが、いわゆる国、府に対するそういった進捗状況も常に監視をしていただきながら、そういった協議会の中で早急にこれが実施できるように一つお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今回この道路維持修繕事業と、それから改良事業の中で整備がされるわけですが、いただいた資料の中を見ますと、14カ所なんですね、写真つきのそれが。それで与謝野町の中では17カ所と聞いておるんですが、あと3カ所については、これはどうなのでしょう。今からされるのか、それともそれは必要ないのか。17カ所の危険箇所があるというふうに聞いておるんですが、14カ所が予算計上されているというふうに思うんですが、この辺いかがでしょう。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。現在上げさせていただいておりますのは、小学校の関係の部分でございます。今私どもが把握をさせていただいておりますのが、全部で14カ所というふうに聞かせていただいておりますが、この数字で今把握をさせていただいております。それに伴って、今、町ができる事業の分につきまして上げさせていただいておりますというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 今14カ所と聞いたんですが、6月の定例会のときの私の質問で答えていただいたのは17カ所、危険箇所は。町で。いうふうに聞いておるんですが、この数字は間違いなんですか。議事録見てもらったらわかりますよ。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 済みません。私のほうからお答えさせていただきます。

資料を持ち合わせておりませんので、確認させていただきまして、また回答させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

14番（糸井満雄） 町長の答弁書見てもらったらわかるんです。

議長（赤松孝一） 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時19分）

（再開 午後 2時25分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じます。

答弁を求めます。

小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 大変貴重な時間を、どうも申しわけございませんでした。

調べましたところ、議員ご指摘のとおり、17カ所ということでございました。ただし、その6月のときには、その時点では幼稚園も含めまして小・中学校での危険箇所が17カ所ということでございます。それに対しまして、今建設課のほうから提案させていただいております改良箇所につきましては、小学校部分のみということで計上させていただいております。その6月時点では、小学校の市町村道の箇所として11カ所でしたが、さらにそれから見直しをしま

して、3カ所プラスしまして今回の14カ所ということでございます。

どうも申しわけございませんでした。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 17カ所でそれではお願いしたいんですが、この後3カ所の中学校の部分ですね。これはいつごろされるのか。それについての計画は立てておられるのか。小学校も中学校もこれ一緒ですので、小学校が優先するとか、中学校が優先するとかいう問題ではないだろうというふうに思いますので、この3カ所についてはどのように考えておられるのかお尋ねをしておきたいと思います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。とりあえず小学生につきましては、どうしても徒歩通学ということもありまして最優先をさせていただきました。現在建設課長、それから総務課長、私、教育推進課長と3者協議をしながら計画的に進めさせていただきたいというように思っておりますが、とりあえず今回につきましては、予算のこともありますので、緊急的にまず小学校の危険箇所から整備をさせていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 財政的な面もあると思いますけども、やっぱり子供、児童、生徒のやっぱり安全を守るという立場からは、私はやはり早急にこれは財政出動すべきだというふうに思います。そういう点で、今後これを早急に実施されるよう、特にお願いをしておきたいというふうに思います。

質問を変えます。農林課長お願いします。

実は新しい事業が出ておりますので、ちょっとその辺についてお尋ねをしておきたいと思います。

京力農場づくり事業というのが目新しい事業として出てきておりますが、この事業の目的、趣旨、これはどのようなものかお尋ねしておきたいと思います。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えしたいと思います。この京力農場づくり事業といいますのは、京都府で行っております事業の名前でして、全国的には「人・農地プラン」といって、いわゆる民主党の政権が打ち出した新しい農村活性化計画というものでございます。

それで、今農村は非常に高齢化が進んでおりまして、耕作放棄地もふえるという状況になっております。そういう中で、5年後、10年後の地域の農地をどういうふうに守っていくのかという計画を地域で立てていただくということになっております。その中に新規就農者だとか、それから農業法人だとか、大きな農家さん、こういう方を面積拡大をしていく農家に位置づけていただくと。そこに農地を集積をしていただいた場合、交付金を出していこうというようなことが主な内容になっております。

今回、この事業につきましては、もう当初予算の時点でもこういう事業に取り組んでいるということは打ち出してはおったわけなんですけども、具体的に事務費等の補助金がついて事業の予算執行ができるという形になったのが今回の補正になったということでございまして、事業自体はもう既に進んでおりまして、滝、金屋地域ではもうこのプランの第1号がほぼでき上がったという

状況になっておるといことです。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今聞きますと、新しい政権下での農業振興の事業計画として進められておるといふうに承ったんですが、これの効果が期待できるものは、どういうものが期待できるのかなといふうに思うんですが、この辺はいかがでしょう。

議 長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。一番の効果につきましては、国のほうの思いとしましては、T P P等に打ち勝つ大規模な農家を、大規模経営体をつくっていくということがこの人・農地プランのねらいかなといふうに思っておりますが、町のほうの受けとめとしましては、地域全体で地域の農業や農地を守っていくために話し合いをしていく、そこに一番この事業の大きな利点があるだろうといふうに思っております、そういう地域での合意形成が今後できれば、地域の農地も守れるし、元気な農業も今後計画的に進められるのではないかといふうに思っております、京都府の農業会議も全面的にこの事業については農業委員さんも入って積極的に取り組むという方向を打ち出しておりますので、今後何年間かかけて、できれば全集落で立てていくべきかなといふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今説明をいただいたんで、大体理解もできたわけですが、この新しい事業だといふうに私は思っておったんでお尋ねしたんですけども、できたら政策過程の説明資料、これをつけていただいたら、私はもう一つ我々としても理解はできたかなといふうに思っております。今回についての新しい事業としての政策過程の説明書がついていなかったもので質問をさせていただいたんですが、私は私なりの理解として、資料もいただいておりますのを見ますと、やはりこれは法人に対しての一つの支援事業かなといふうに思っております。今農業も後継者問題とかいろいろと問題を抱えた中で、これを一つの起爆剤に法人化が進んでいくのではないかなと。またそういうふうな方向性が示されるような一つの起爆剤としてのこの事業が展開されておるのではないかなといふうに思うんですが、それは私の思い過ごしかといふうに思うんですが、その辺はいかがでしょう。

また、この事業は5年、10年継続して行われると、将来を見据えた、いわゆる地域の活力を引き出して、そして農業の振興を図っていくということですので、単年度で終わるのではなく、引き続いて事業として行われるものかどうか。その辺もあわせてお尋ねをしておきたいといふうに思います。

議 長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。議員ご指摘のように、法人をふやしていくと、つくっていくという事業の趣旨なのかということですが、確かに法人化を進めていくということについては、そのとおりだといふうに思っておりますが、地域の中でもう高齢化で耕作ができなくなった農地を誰に集めるのかということで、それは新規就農者である場合もありますし、法人になる場合もあるでしょうし、そうでなくて、あるいは協同組織みたいな形になる場合もあると思いますし、個別の大規模な経営でやられる場合もあるといふうに思います。それは地域の皆さんで話し合っていていただいて、この人につくっていただくのが一番いいのではないかという合意

形成をしていただくと。それをしていただいたそういう法人とか、受けてもらった法人には農業生産機械の整備等の補助もしていこうとか、そういうことが内容になっておるということでございます。

1 4 番（糸井満雄） 継続性は。

農林課長（永島洋視） 継続の問題につきましては、ご指摘のように、一応最短としましては5年の先を見据えた計画ということになっていきますので、5年間は引き続いてこのプランに基づいて営農がされるということになるということです。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 話聞いてみますと、なかなかこの事業についてはいい事業かなというふうに思っておりますので、こういった事業を続けることによって一つの農業の活性化が図られるんじゃないかなと、そういった期待を込めて質問を終わります。以上です。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑ありますか。

1 5 番、勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、2回目の時間をいただきまして申しわけないと思っております。

26ページの、これは浪江議員さんのほうからもお話がございましたが、内閣府が今度事業としてというよりも、制度として取り上げましたつながるころささえる事業を、これについてまずお伺いをしたいと思っております。

これまでもお話がありましたように、平成10年に自殺者の数が急増しましてから、ずっと3万人を超える水準になっておるといふふうにお聞きをしています。テレビでもそのコマーシャルが盛んにやられておるわけですが、町が今回この事業に取り組むというきっかけになったという点はどの点だったかお願いします。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えをいたします。ことし4月に福祉課から引き継ぎを行いました。そのときに前任の担当者から、自殺率もさることながら、この自殺対策につきましては、丹後保健所管内の2市2町で共同して広域的に統一した取り組みを行うべきだろうということの中で、連絡会を組織することになりました。ようやくその連絡会が今年6月に京都府の丹後保健所が中心となりまして、この2市2町の行政、社会福祉協議会、民生児童委員の協議会で構成する連絡会が立ち上がったところでございます。そういった中で、今申し上げたような経過の中で連絡会を立ち上げることができましたので、今回はその連絡会でいろいろな2市2町で協議しております内容をもとに、当町でできる予算化といいますかをこの連絡会の歩みの中で考えさせていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 先ほどの浪江議員さんとは、ちょっと私の持っている資料は違うんですが、国の統計を見てみますと、年度によって変わるんですけども、私の手元の資料では、男性では20歳から44歳までの段階が、これは自殺がトップだということで、それから女性の場合は15歳から34歳までがその死因というのは自殺がトップだと、こういうふうになっておまして、今回の場合、この事業に至るまでも国のほうでも総務省やいろんな省庁でこのことに取り組みされてきましたが、大体二、三年したらもう終わってしまうんですね。今回どういう状況にあるかわかり

ません。特にこの丹後が多いということなんですが、この委託料が組まれておりますけど、具体的にはどのような取り組みを考えてられるのかなど。このことについてお願いします。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 当初、補正予算と一緒に心配りしておると思うんですが、政策等形成過程の説明資料がございます。こちらの3ページをお開きいただきますと、今懸案のつながるころささえる事業としてまとめさせていただいておるところでございます。

具体的な取り組み例でございますけれども、その中ほどの欄でございます事業内容の2の事業概要をごらんいただきますと、まずゲートキーパーの養成研修、これを丹後保健所の職員を講師に招いて行うということでございます。

2番目が、自殺予防の啓発映画の上映でございます。これが委託料の関係になってこようかというふうに思っております。42万円でございます。

それから「こころの体温計」というふうに申し上げまして、その2行目の終わりにあります、心の状態をわかりやすく理解できるよう配慮されたインターネットのサイトがございます。ここに本人ですとか、ご家族ですとか、知人・友人の方が、携帯電話の端末ですとか、パソコンをご利用いただきますと、いつでもどこでもご利用いただけるというふうな中で、利用された方の心の状態が絵になってあらわれるというふうなものでございます。これに20万8,000円でございますけれども、これは予算書の26ページでいいますシステム保守委託料と、3段目のメンタルチェックシステム導入委託料、それと消耗品の関係もあるんですけども、いうふうな形で考えておるということでございます。

最後が自殺予防啓発事業ということで、ゲートキーパーの養成研修を受講していただいた方のそのあかしとして缶バッジをつけていただくだとか、いうふうなことを考えておるということでございます。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） この、私はパソコンや携帯からということなんですが、本当にこれが役に立つのかなという気がしております。今テレビではスポット的に心の相談ダイヤルというのをどこに電話せよというのをもう連続的に流しておりますね。私はそういうことでちょっとお尋ねをしたかったということでございます。

文部科学省は、9月13日にいわゆる全国の小・中学生を対象にしましたいわゆる問題行動調査で、来年から子供の自殺の件数の統計を、この調査を中止をすると、このように発表をしておりますね。それで文部科学省は、これは遺族のいわゆる意向もあつて、教育委員会報告件数は実態が反映されていない。したがって警察庁の資料等が大きな乖離があるということで、例えば平成11年度の数字を見ましても、調査結果では自殺した児童は200人、これに対しまして警察庁の発表は353人と、このように指摘をされておるわけですが、これまで教育委員会は、この問題行動調査というのをどのように活用され、実際には学校なんかには報告をされてきたのか。まずそこをお尋ねしたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。児童生徒の問題行動といいますか、課題のある事案でございますね。一般に問題行動というふうに言っていますけど、それは毎月各学校から私どものほうに

上がってきております。一定の様式がございまして、そして項目がずっと書いてありまして、それからまた不登校等につきましても、そうしたものが項目が分かれておりまして、そしてそれが毎月私どものところへ上がってきます。したがって、担当のほうに既に報告を受けている個々の事象について日常的に報告を受けているのがほとんどでございまして、そしてまた逆に報告にはなかったのが上がってきておるといえば、学校のほうに詳細を聞いたりしながら把握に努めております。したがって、それらを通して主に指導主事が担当するわけでございますけれど、それらを通じて、指導助言すべきは学校のほうに指導助言をさせてもらっております。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 今自殺といいますと、大津市内の中学校、それから兵庫県の川西高校ですか、その話が朝から晩までテレビに出ているという状況でございます。それでこの教育委員会でも、文教厚生常任委員会に出されました資料によりますと、7月10日から8月27日までの間、そのいじめの問題を受けてのいろんな研修会がやられたと、こういうふうな資料にあります。それから7月17日には教育長から緊急校園長会議が招集されている、こういうふうな資料に載っておるわけでございますが、この間、大変な回数を教育長はこなしていただいておりますが、主にこの中で強調されている点、あるいは報告されている点、あるいは指導をされている点、このことについてお願いします。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。大津の中学校での事件が報道されました。その日にすぐに私ども緊急の校長会を招集しまして、その日にうちの教育委員会独自の調査をするようにいたしました。それを受けて、緊急の校園長会議をいたしました。そして、いじめは従来から絶対に許される行為ではないということは常々学校現場のほうに周知するように校長を通じて指導を行っているところなんです。

特に一番見落としやすいのは、いじめではないんじゃないかという、そういう見方がどうしても支配的になるときがあるんですね。したがって、全ての気になることについては、まずいじめからスタートしよう。いじめではないかという、そこからやはりその事案の把握をしていくように。そしてそれを分析し、そして分類していけると、そういう指示をさせてもらっています。そして、その後30日に調査結果をまとめまして、そしてそれを校園長会議のほうに出しまして、そしてそこで校園長のほうで私どもの見解を述べ、そしてまた校園長でフリートキングをしてもらいまして、そしていじめに対する取り組み方、あるいはしなければならぬこと等を指示させていただきました。

それからその後、今度は要するに文部科学省の緊急のいじめにかかわっての調査があったわけでございます。それを受けまして、そして2学期を迎えるに当たって、8月20日に府教委のほうに緊急の市町村の教育長会議が招集されまして、そこで京都府教委のいじめに対する見解、それから取り組みの方向性、そうしたものを聞かせていただき、そしてそこでもまた教育長たちの今度は交流討議がありまして、みんな京都府全体としてやはり府教委の方針、方向性でいじめに対処していくということを確認いたしました。

それを受けまして、翌日、これはもう2学期も控えておりますので、校園長会議を開きまして、

そして京都府のいじめに対するその取り組みの方針等も話しまして、さらに徹底をさせてもらったところでございます。

いずれにしても、基本的にいじめというのは非常に広い範囲に及んでおるんですね。何か「いじり」という言葉があるようですけど、いじりに始まって、あとはもう立派に刑法に抵触するようなそうした行為までが一括されて「いじめ」という言葉で言われております。したがって、どうしてもそこに教員の認識のぶれが出てくるというところがあるわけなんです。特に犯罪的なやつにつきましてはまた別問題でございますけれども、日常的生活の中に出てくるそうしたいじりだとかいうそうしたものについてのその認識のやっぱりずれが出てくるわけです。その意味で、いろいろなことにつきまして、やはりもういじめというそこから事案を見ていけということを指示しているわけでございます。

認識のずれが余りぶれが出てこないように、私はそのような指示をさせてもらっているところでございます。以上です。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員の質問の途中ではございますが、ちょっと休憩をさせていただきますので、3時10分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時54分）

（再開 午後 3時10分）

議 長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。
勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 昨年の10月にこの大津市の中学校で起きたという自殺事件が明らかになるにつれて、全国からはテレビで見えておりますと、その市教委が、それから学校の対応をめぐる一体どうなるとんだという声がこれは非常に多く出されている。現在に至るまで出ておるわけでございますが、この大津市以外のところでこれを考えてみますと、一体こういったことに対してそれぞれの、自分とこの町や市は、どう教育委員会は受けとめているのか、このことが住民にとっても大きな関心事であります。

そこで、京都新聞社は、7月30日に京都、滋賀県の教育委員会に対しましてアンケートを実施しておりますね。その結果について報道がされておるわけですが、京都府下は、京都市を含んで24教委、その中で、この教育委員会や学校の対応は「不適切」だと、こう答えたところが6つ。それから、しかし残念ながら、「いや、わからない」というところが後であります。本町の教育委員会は「わからない」、こういう答えを京都新聞社に出されまして、それが新聞で報道をされております。伊根町の教育委員会は「不適切」と、こういう回答であります。24日に先ほどお尋ねしましたところ、教育委員会等でも開かれ、あるいはもう研修ずっとやられていたわけですが、この教育委員会の対応がこういうふうな報告を委員会にもされているにもかかわらず、この新聞社への回答は、こういった状況を踏まえながら「わからない」、こういうことについて、私のところにも何人の方から電話をいただきました。

一体この「わからない」ということに至った原因、そのところについてぜひ聞いてほしい、こういうことがございますので、そのことを改めて教育長にお尋ねをしておきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。確かに京都新聞が集計したのでは「わからない」ということになっております。最後の結びは、確かにうちから回答いたしましたのは「わからない」に間違いありません。

しかし、一つは京都新聞の意図がわからなかったと、そのアンケートの。それと前書がございまして、我々はまだ今新聞の報道での認識だけですので、今すぐには判断できない、わからないという、そういう回答でございます。したがって、京都新聞のアンケートの意図が酌み取れなかったということでございます。前書があるわけです。隣の宮津市さんも、それから京丹後市さんも全て前書があつてのことでございます。以上です。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それぞれ委員会なり、あるいは内部でも検討された結果、こういうことになったと思うんですが、私はこの判断をする材料がやっぱりないということに尽きるかなと思っております。今お答えをいただいたわけですが。しかしながら、こういったことに対して、今は教育委員会に対するいろんな見方、学校に対する見方、これはもう皆注目をしておるわけです。適当な折に、また教育委員会としても、私は一つのこういった考え方をやっぱり出していただく場が必要ではないかなというふうに思っております。ぜひとも26のうちで大多数がわからないですから、それはそれでその前書や意図がどうであれ、住民にとってはやはり注目をしているということをお願いしておきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

教育委員会の関係でもう1点だけ質問したいんですが、44ページの中学校の理科教育の設備の整備事業ですね、これが65万円今回減額になっておるんですが、このことについてお願いできませんか。備品購入費ですね。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 議員の質問にお答えさせていただきます。この理科備品につきましては、理科と算数、中学では数学ですか、こういった備品を補助事業によりまして、一定各学校ごとに基準額がありまして、それに至るまでは国が支援していただけるというものでございます。2分の1補助ということでございますが、この基準額が今年度下げられまして、中学校の理科授業に係ります基準額が下がりました。それによりまして、本来中学校で整備できる備品の範囲が狭まったと、削減されたということで、ただ、この補助事業につきましては町全体の内示額でもって交付がされるということで、内示額は既に決定されておりました。それを町内で、いわゆる小学校と中学校で調整をさせていただくということで、中学校のほうを65万円減額させていただきまして、小学校のほうを65万円上げさせてもらったということでございます。

それからあわせて説明をさせていただきますと、これの歳入のほう補正させていただいておりますが、歳入におきましては、現在内示額が決定しておりますので、それで整理をさせていただいている分があります。以上です。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） この日本理科教育振興協会の資料を見ますと、中学校で必要な理科の設備品は370点と、こういうふうに公表をされております。この現状と、現在実験や観察ができる、そういった理科教材の中で、これはもう重要な分で足りないというものがあるのかないのか。ある

いは、こういう今年65万円落としても十分そういったことに対応できる、こういったようなレベルになっているのかどうか、そこのところをお願いします。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。三百何ぼのやつを一々ちょっと点検しておりませんので、その点についてはお許しいただきたいと思っておりますけれど、少なくとも、学校の教育活動に必要な理科備品につきましてはそれぞれ上がってきておりますので、必要とするものを、それらを教育委員会で精査したり、ましてやカットしたりということはしておりませんので、教育活動上差し支えるというふうには私は認識しておりません。以上です。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 370点を一々ということにはならないと思っておりますけれど、しかし、これはもうこの日本理科教育振興会が、これはもう必要なもんだと、こういうで発表しとるわけですから、ぜひとも、またそれぞれの機会を見ながら学校や、あるいは教育委員会の中で精査点検をしていただきたい。このことをお願いしまして終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はございますか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、第1回目の質問をさせていただきたいと思っています。

26ページの、いわゆる先ほどから質問されております自殺対策事業の関係であります。

まず概要が、資料があり、また説明もされておりますので、この点は省略をさせてもらって、私は今回この件を取り上げるに当たって、私自身非常に強い問題意識を持っております、これについては、2年前にもこの議場でこの対策を取り上げて、必要性を求めたことがあるわけですが、今回町として取り組むことになり、期待をして注目をしています。この点で、先ほどから勢旗議員も、それから浪江議員からも指摘がありましたが、ちょっと私の取り上げる角度が違うのか、数字が大きく違うわけでありませんが、違う角度からちょっと迫ってみたいと思っています。

内閣府の調べでは、自殺が年間3万人を超えるというのは14年間連続して続いており、しかも若い世代が増加傾向にあるという点であります。これは、想定されるように就職難を反映しており、新卒者の就職難が好転しない中で、100社、何十社という受験をしても不採用で、自分の存在を否定されるような扱いにされる、こういう現実社会が日本にはあるという点です。1日80人以上が自殺に追い込まれている現状は、異常な社会と言わざるを得ません。日本の自殺率は、人口10万人当たり24.4人です。世界の第8位で、アメリカの2倍、イギリスの3倍と突出した高さです。年代別では、15歳から34歳の死因の第1位が自殺となっているのは、先進国7カ国の中で日本だけです。

こうした厳しい現状に置かれている方々の対策はかなり総合的な対策・対応が必要と思いますが、この点で、担当課長としてはどういう対応を考えておられるか、わかればお聞かせ願いたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。かなり総合的な対策・対応ということでございます。

お手元の政策等形成過程の説明資料のほうにも書かせていただきましたけれども、この中で

1 番のゲートキーパーの研修ですとか、2 番の自殺予防啓発映画の上映ですとか、こういったふうなことが、鬱病などの精神疾患をはじめとしまして、大勢の人の見守りの目を身近にたくさんつくるといふか、そういう環境づくりをまず進めたいということで、今回の補正予算をお願いしておるつもりでございます。その部分が議員ご指摘の総合的な対策といえますか、いふふうな部分に当たるのかなというふうに思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この点で、なぜこの14年間も3万人を超す事態になるのかと。出発点の点をちょっとふれておきたいと思っております。年間3万人を突破した1998年というのは、前の年に消費税が5%に引き上げられた年です。急激な不況に陥った時期でもあります。先ほどの話では、金融危機の話も出ていました。そのとおりです。本年は3万人を切るのではないかと期待の声も高まっています。これは確かに傾向が少ないんです。前年この傾向でいうと。大きくではないですけど。しかし、その後、これからですけども、今後消費税増税が予定されているわけですが、どうなるのかと。心配するのは私だけなんでしょうか。雇用対策を含む地域経済の好転が自殺対策の重要な一つのポイントになると私は考えています。同時に、ことしが自殺総合対策大綱の見直しの年でもあり、相談体制の充実や、今課長が述べられた点です。もう一つは、メンタルヘルス、いわゆる心の健康の問題なども大変重要な点であり、政府や行政が積極的な役割を果たすことが強く求められていると思っております。

それではお尋ねしますが、与謝野町では、この角度からのいわゆるソフト面ですね、どういう対策を具体化されようとしているのか。ちらっとは計画の中にはふれられているんですが、その点も含めて具体的なものがあれば教えていただけたらと思っております。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 先ほどご紹介申し上げました政策等形成過程の説明資料でご説明のほうさせていただきます。こちらの真ん中に事業内容として、2の事業概要の中に4つの柱を掲げております。ゲートキーパーですとか、自殺予防啓発映画、あとこころの体温計、自殺予防啓発事業ということでございます。これらは議員ご指摘のソフト分野の対策に入るのかなというふうに思っております中で、特に3番のこころの体温計、これ先ほど勢旗議員のご質問にお答えする形で申し上げます。

あと、ここにはないんですけども、午前中に浪江議員さんのご質問にお答えしたかなというふうに思っております、心の相談窓口の関係いふふうなことの中で、そういうふうなことをできればチラシみたいな形で、広報というふうな形でまとめさせていただいて、それで全戸配布等をさせていただくつもりで予算のほうも組ませていただいております。相談窓口なんかもその中でご紹介できればなというふうなことで思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、担当課長が答弁されたように、1点目の問題でも、大勢のいわゆる見守り隊といふか、そういう方々をつくるのが大事だということをおっしゃったし、今の二つ目の質問についても、窓口を設けているとそういうことにこたえていくという趣旨でした。

私はそこがもっと踏み込まないかんの違うかと、事態は。一つは、後でなることはあれですが、

丹後地方で、ここに書かれておるんでは自殺の人数が出ていますが、課長のところにはこの間の自殺人数がずっと系統立って資料は持っておられますね。持ってませんか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） それこそ、この丹後地域の連絡会議のほうで、保健所のほうからご提示いただきました過去3年間の2市2町のデータは、今、手元にあるということでございます。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 教えてください。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） ご説明申し上げるのは、自殺者の人数と府下の順位という中で、自殺率を紹介申し上げればよろしいでしょうか。

そうしましたら、与謝野町につきましては、先ほどの資料の中にごございますので省かせていただきまして、まず宮津市から申し上げます。

7 番（伊藤幸男） いや、もうええよ。1本でええ。構へん。

住民環境課長（朝倉 進） 2市2町全体でということですね。そうしましたら、平成21年の2市2町の合計は35人です。平成22年は36人。それから平成23年は26人。今年1月から6月までの人数も出ておりますので申し上げますと、6人です。

先ほどもおっしゃいました全国的な統計からいきますと、この半年間で、全国で1万4,227人の自殺者がおいでということで、半年間で1万5,000人を切っておる中で、ことしはひょっとすると3万人を切るかなというふうなことににつきましては、そのとおりかなというふうに思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ご承知のとおり、十何年、20年ぐらい前になりますかね、丹後が自殺が非常に大きいということで、大きな問題になりました。あの当時は織物が非常に急激に悪くなって、あの事件ではマスメディアまで登場して、週刊誌やクローズアップ現代でも取り上げられるというような深刻な事態でした。私は、決してあれから脱却しているとは全然思っていないんです。あの自殺があれほど起きたのは、背景は基本的に同じものがずっと背負ったまま今に来ているという認識なんです。だからこそ、今回のやっぱり対策については、私自身が非常に問題意識を持っていると、注目しているということを言っているわけで、そういう角度からぜひ掘り下げながら、現象的な対応でないことが必要だと思っています。

私、次にお伺いしたいのは、町として取り組む構え、姿勢の問題についてお伺いしたいと思っています。一般的には、税務課の収納や保険、年金、戸籍などを担当する窓口職員が、多くは住民との接点として対応するんですが、そこだけでなく、全ての職員がこの自殺対策への認識を、今課長がおっしゃるように、認識共有が非常に大事だと思っています。デリケートな非常に問題なので、敏感な対応、かつ前向きのやっぱり住民対応といいますか、そういうことが私は求められているということを実感しています。自殺を根絶する対策というのは、まさに角度をちょっと変えて言うなら、その人の悩みや困っている、こういうことを支えていくということであって、また生きがいつくりでもあると。同時に、生活再建であり、租税の収納向上にも結果としてつながっていくと、こういうとらえ方が大事だというふうに思っています。私はこうした大変重要な

仕事なんです、今の暮らしや営業を取り巻く住民の置かれているその環境、置かれている厳しい状況を考えるときに、全町民的な取り組みにしていくことが大事で、自治体職員はその先頭に立って、最も今の情勢からいえば求められる課題の一つではないかと私は考えています。

担当課長はどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 町役場としてどういうふうなことを考えているかというふうなご質問だろうと思っております。このことにつきましては、過日の課長会がございました。そのときに、午前中にも申し上げとったんですけれども、ゲートキーパーの研修会、これを少なくとも全職員がどこかで受けられるように、3地域を会場にして、今計画を進めさせていただいております。できれば全員の職員がそれに参加していただきたいという、これはもう少なくともそういうことで考えておりますということでございます。

そのほか相談窓口の関係、これの共有というふうなこともお話を午前中でしたか、もさせていただいたというふうに思っております。これにつきましては、各関係課とも協議をしながら、どういうふうな形でご案内するといえますか、住民の方もですし、その相談窓口の一覧表みたいな形でまとめさせていただいて、それを各戸にお配りしたいということは先ほど申し上げたとおりですけれども、その一覧表については、各課、各職員も持っていていただく中で、ワンストップサービスというわけにはいきませんでしょうけれども、少なくとも各庁舎の電話を受け付けする機会の多い人、職員なんかにはそれを配る中で、なるべく早くその相談窓口につなげていくというか、いうふうな取り組みも今後必要かなというふうなことで思っておるところでございます。

少しずつではありますけれども、できるところからというふうなことの中で、そんなふうなことを今のところは考えておるということでご理解がいただければなと思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 要点は時間の限りがあったんであれですが、ぜひ今の答弁を踏まえて、全町民的な世論形成もしながら啓発活動も大いにやって、みんなが支えられるような、また声かけ運動も含めてできるような体制をつくっていただきたいと思っております。終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありますか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、一般会計補正について質問をいたします。

まず、51ページですけれども、一般行政職の職務の級というところがございます。この5級のところ、参事または診療所の所長の職務、またはこれらに準ずる職務ということがあります。平成24年4月1日現在、5人おられます。大変参事級の方がたくさんおられるなというふうに思っておりますけれども、差し支えがなかったら、どなたか教えていただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今のご質問でございます。差し支えなかったらということでございますけれども、職員の中には、課長の職歴が長い者がおまして、今5人と申されましたんですけれども、5級を使っているもう課長職の長い課長ということでご容赦していただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） お勤めになって期間が長いということですね、だと思っんです。違いますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 課長のキャリアが長いと。

17番（今田博文） 管理職の。

総務課長（奥野 稔） はい、管理職の。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そうしたら、診療所の所長、これは石川診療所ですね。この方は1名入っていると思うんですが、あと、そうしたら課長、管理職の中で4人というふうに理解したらいいんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今ここには書いておりますけども、本年度診療所の所長というのは、実際にはここでは現在は該当はいたしておりません。ここで今言われました5名といいますのは、先ほど申しあげました課長でございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そしたら、このひな壇に座っておられる方で、管理職の長い方、上から5人というふうに理解したらいいんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 課長職がキャリアが長い5人ということで、ご理解がいただきたいと。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そしたら、現在の正職員さん、それから臨時の職員さん、それぞれ何人おられるか教えてください。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今田議員のご質問でございます。ちょっと今資料を持ってきておりません。大体、概数でいいますと、正職員が276人ぐらいだと思います。280人を切ったと思います。それから臨時職員につきましては、臨時職員が30時間以上の勤務が大体170人前後だったというふうに私は記憶をいたしております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 記憶の中で今答弁をいただきましたけれども、後でよろしい、調べていただいて、正確な数字をまた次の機会、きょう終わりませんでしょうし、あしたでも教えていただけたらというふうに思っています。

26ページですけれども、この一番上、職員手当、時間外勤務手当がかなり、250万円というかなりの高額な金額が計上されておりますけれども、今の現状、状況とはどういった状況なんでしょうか。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 26ページの人件費分、一番上側です。250万円の時間外手当を計上させていただいております。

内容的には、児童、高齢者、障害者等の虐待の関係が、大変その辺が多ございます。そういったことで、虐待が発生した場合については、1人の職員が対応するのではなく、複数の職員がすぐに対応しなければならないということがございます。そういったことで、今申しあげましたよ

うに、ここで見ています人件費は、高齢も障害も児童の関係についても、もう一括で見えておりますので、そういった相談が本当にふえているという状況で、今回250万円の時間外手当を計上させていただいております。この間の金曜日についても、5時直前ぐらいに通告がありまして、その対応等についてもやっているということで、本当に日々気が抜けないような状況で、職員がこれに当たるということで計上させていただいたところでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 4月から新年度始まりまして、もう9月になりました。今までのその実績といたしますか、そういう部分ではどれぐらい件数があったのか教えていただきたいというように思っています。

それからこの250万円の計上ですけれども、これは、そうしたら今までの実績から判断して、平成24年度中はこのぐらいの予算計上しておいたら今の数では対応できるというふうに理解したらいいんですか。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この虐待対応につきましては、先ほど言いましたように、高齢については包括支援センター、それから障害については障害係、また児童DV等については児童係ということでそれぞれ分かれておりまして、大変議員さんのご質問にすぐに対応できませんけれども、それぞれの件数が何件あったというようなことについては、ちょっと手元に資料がございませんのでお許しいただきたいというように思います。

それと、これで対応できるのかということでございますけれども、当初予算では340万円の時間外手当をもらっております。それに今回250万円ということで、今回議員さんのお手元に福祉課の予算の概要説明書、ちょっと細かい字で申しわけないですけども、ここにそれぞれ今の現計予算と、今回補正させていただいた額、そして補正後の金額ということで、今申し上げましたように590万円の予算を持たせていただいております。通常の今までの状態であれば、この中で対応できるというように思いますけれども、これはそういった相談がどんどんどんどんふえてくるということになれば、さらにふえるだろうというように思っております。

なお、補足なんですけれども、先日、15日にDVの関係で虐待防止フォーラムというのを実施させていただきました。町民の方々も含めて150名ぐらいの方にお越しをいただきまして、DVでありますとか、またこの家は虐待じゃないかなというような方については窓口が、とりあえず虐待窓口としましては福祉課を担当にさせていただいております。そういったことがありますので、いろんなこれから虐待の通報等があるかというように思いますので、そういったことで今の体制ではいけると思いますが、そういったフォーラムも京都府では与謝野町がはじめてというような、これは10月に虐待防止センターを設置しなければなりませんので、そういった前段としてフォーラムも実施しておりますので、そういったことでの相談等がたくさんあれば、この金額では足らなくなるかというように思いますけれども、現時点はいけるだろうと、このように思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 福祉課挙げて大変頑張っていただいておりますということは、私なりに理解をしています。今高齢者や障害者、あるいはDV等があるということなんですけれども、非常に時代背景

も複雑になってまいりまして、ゆとりがないといいますか、ぎくしゃくしたようないわゆる社会情勢の中で我々も生活しておりますけれども、こういった時代背景を含めて高齢者虐待等々、どういったことが一つの要因なり原因になっているのかというふうな形の分析といいますか、そういうことはされていませんか。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） その分析なんですけども、それぞれDV等についてでしたら、そのお家の背景等なんかもお聞きしたり、また高齢者の関係については、そのお家の状況なんかを判断するわけなんですけども、大体高齢等の虐待については、やはり介護疲れといいたましようか、かなり介護保険制度ができて、これで介護を実施していただいておりますわけなんですけども、やはり1日の24時間の中でお家の中におられる時間、介護しなければならない施設サービスと比べて、やっぱり在宅サービスについては、そこに家族の方がかかわらなければならないというようなことがございます。そういったことで、やっぱりご家族からの虐待というのは、そういった高齢者の場合についてはございます。

それから、あと児童虐待についてはそれぞれのご家庭があるんですけども、やはり私がずっとかかわっておる中で考えてみますと、子供さんの虐待をされる方については、やはりその子供さんだけ支援するのではなく、そのご両親、すなわち保護者から支援しなければならないというようなケースがございます。そういったことで、単純に虐待といっても、子供だけ見て何とか子供さんを措置すればいいというのではなしに、家族ぐるみで今は支援しなければなりません。

したがって、先ほど言いましたように、その家に高齢者の方がおいでたり、障害者の方がおいでたり、子供さんがおいでたりしましたら、もう総ざかりで対応しなければならないということになりますので、そういったことで議員質問のそれぞれどんな要因があるかといいますと、それぞれ相談ごとに本当に複雑な状況になっているということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 次の質問します。32ページです。この一番上ですけれども、有害鳥獣関連雇用対策事業ということで、防除柵の設置委託料、600万円以上上がっていますが、こういった事業でしょうか。概要を教えてください。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。有害鳥獣の防除対策事業としましては、現在町内にフェンスで囲っていくという事業を全町的に今進めていただいております。その事業につきましては、国の補助事業にのっとってやっておるわけですが、国の補助金が、材料費と施工費の50%、それに20%町のほうを上積みさせていただいて、70%の補助率でやっております。30%は地元で負担をさせていただいております。

それと、その方式と、それと自分たちで施工する場合には、材料費が全額国のほうから支給をされると、こういった制度になっておることです。

この間、山間地域から平たん地域にその設置個所が移ってきてまして、なかなか自己負担分の財源捻出ができないという地域がふえてきております。今年度につきましても、3区の区長さんから要望書が、補助金をもっと増額してほしいというような要望書もいただいております。ただ、きょうまで補助事業でやってきました内容を大きく逸脱をするということに

つきましては、きょうまでやられてきた地区との整合性がとれないということもありまして、なかなか要望にこたえにくいというのが実情であります。

そういった中で、何とかそういう財源捻出ができない中山間地域の直接支払い制度の対象になっていないような地域でも、そういう施設が設置していただけないかなということ、いろいろと考えましたところ、いわゆる材料については、全額支給をしていただくほうの国の制度を選択をしていただいた上で、それでなおかつ、自分たちでそうなると思えば設置をしていただかんなんということになるわけなんです、その場合、地域で仕事を探しておられる方、失業されておられる方を雇って地元で設置をしていただいた場合は、1メートル当たり300円の雇用対策の委託料を出していかないといいながらこの制度になります。ざっとどれぐらいの内容になるかといいますと、町の農林課のほうで試算しております施工費は、大体1メートル当たり1,500円程度ということに積算しておりますので、300円という金額は、大体20%程度に当たるのかなというふうに思っています。この20%といいますのは、いわゆるその有害鳥獣対策の町の補助率が70%ですので、50%材料費が出るとして、20%を一つの目安としてさせていただいたということでございます。

これにつきましては、あくまで有害鳥獣の防除フェンスを積極的に取り入れていただきたいということもありますが、基本的には、これは町の雇用対策としてこの事業でやっていく、そういう雇用対策の事業だということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 非常に有害鳥獣対策というのは重要な課題になってきています。周辺部を一部を囲むと、フェンスの設置していないとこに全部集まって、そこからいわゆるその民家のあるところ、畑なり農地なりに出ていくという、非常にやりにくいといいますか、難しい対応を迫られているというふうに思っております。

今、課長のお話を聞くと、中山間等いろんな施策がありますけれども、その施策が届かない地域については、この今の設置事業の補助金を出すと、いわゆる雇用対策と言われましたけれども、雇用対策と言われたって、実際にフェンスはできていくわけですから、ほかの地域は自分たちで設置をしなければならない、あるいはお金を出して業者に頼まなければならない、こういう現実があるわけですね。そこで中山間地域であるかないかということの要件というのが、この制度上本当に正しいのかなと、平等な公平な考え方なんかなというふうに思うんですが、そこはどのようにお考えですか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えいたします。確かに中山間地域の直接支払い制度といいますのは、農地の高低差の非常に激しい、日常管理の難しい、そういう農地を守っていくためにつくられた交付金制度であるというふうに思っております。平場地域と、それから山間地域の耕作条件の不利を埋めるということが目的でつくられた制度だというふうに思っております。ただ、そういうことはありますが、現実問題として、年間数百万円の地元で共同利用で使えるお金があって、それが有害鳥獣の防除フェンス事業に使われておるという実態もあるわけですし、そういう意味でいいと、そういうお金のない平場地域の方にしてみれば、非常に不利益をこうむっておるといって、そういう見方も一部にはあるということだということです。

それで、今田議員さんおっしゃいますように、その1, 500円全額を町が補填をするという内容でしたら、ご指摘の点も当たるかというふうには思っておりますが、今回のこの制度といたしますのは、300円、20%ですので、いわゆるその20%のお金で地域の雇用を充実をさせていただくと。実際には1, 500円を払っていただかんなんということになりますので、そこでは地域のほうの負担も一定出てくるというふうには思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 今、農林課長から答弁がありましたけれども、なかなか理解がしにくいです。確かにその何百万円というお金を段取りをしていかんなん、つもりをしていかんなん、そうしなければ設置ができないという現状というのはよくわかります。しかし中山間地域というのは、今課長がおっしゃったように、非常に耕作がしにくい地域、これも国の制度でやっているんですよ。国がそうして荒廃地域を減らそうと、こういう観点からこの制度を取り込んで、それで町もその制度に乗って、そうして中山間地域に一定の支援をしていくと。非常に耕作はしにくい。草刈りだってどれだけせんなん。これは平地と比べたらかなりの労力、苦労というのはあります。そういうところに支援しようというのが中山間地域です。

我々の地域も5割・5割でした。個人に5割、公というのか、全体で使うの5割。しかし5割ではいろんな形で、みんなの、今のこの有害の件もそうですけれども、共同の事業ができないということで3割にしました。個人3割、みんなで使うお金7割。そうして財源を捻出して、しかも、こんなことは言わなくてもええんですけど、お金まで私たちの地域借りてやっています、実際。こんな裏話せえでもいいんですけど。そこまでやって我々は頑張っているという言い方は当たらないかもわかりません、当然かもわかりませんけれども、そうしてやっている地域と、そうでない地域に差をつけると。雇用対策という名目はわかります。現状お金がない。財源がないということもよくわかります。しかし町全体を見た中で、公平性に欠けるんじゃないかというふうには私は思っていますが、町長がおられませんので、副町長、どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） この制度を創設するときに、いろんな議論を町長を交えてやりました。

先ほど農林課長がお答えしましたように、中山間のお金がある地域、それはそれで地域の事情があつて大変なんだということは今議員からお聞きしましたし、私もそのことは十分承知をいたしておるつもりです。ただ、農林課長がお答えしましたように、その中山間のお金の中で、しんどいやりくりの中で有害鳥獣のフェンスに回してはる、逆に言えば、その中山間のお金があるから回せるという言い方も、おしかりを受けるかもしれせんけれども、言えるんじゃないかと。それに比べて、比較的平野部の地域については、そういった中山間のお金など一切ない中で、中山間地域が、例えば国庫補助で材料費100%、人件費50%の補助を受けて、それに対して町が20%の補助の上積みをしていますけれども、同じ20%の人件費の補助を町がその平野部の地域についてもやろうと。さっき申し上げましたように、平米あたり300円ということは、大体平均平米あたり1, 500円かかりますんで、同じ20%の補助をする。そのかわり、地元は地元でそのたらずまいの1, 200円は何らかの格好でお金の工面はしなければならぬと。そういったことをしないと、今議員が言われましたように、周りの地域が段々段々集落を挙げて有害鳥

獣のフェンス、電気柵なんかをされる中で、そういった平野部の地域といいますか、そういった地域はフェンスが張ってありませんので、どんどんどんどんイノシシや鹿が出てくると、それを防げないということで、先ほど農林課長が申しましたように、平野部の地域から、3つの地域だったと思いますけども、何とかしていただけないかという要望がありました。それを受けている検討する中で、今ご説明を申し上げます制度を、雇用の側面もありますし、創設しているということにしたわけであります。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 3区の区長さんから要望が出されたということですが、どこの地域から出されたということと、今615万円の予算計上ですが、これは今後もさらに上積みがあるのかなのか。そこを教えてください。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） まず要望をいただいております区ですが、三河内区と、それから明石区と、それから石川区です。この3区からいただいております。この3区とも、平成24年度事業をやられます。

それから、今回補正予算で出させていただいております615万円ですが、これは2万500メートルということで、20キロメートルを施工していく予算として出させていただいております。現在、ちょうど事業の計画書を受け付けまして、この稲刈り後に施工に着手をしていける段階に入ってきておりまして、全額、20キロメートルを使わなくてもいけるんじゃないかというような見通しを持っております。今年度予算につきましては、この金額で十分対応できるのではないかなというふうに思っております。

それから今年度以降ですが、一つは大前提の問題としまして、この事業の大もとになっておりますのは国の予算対策事業でございますので、この予算は今年度限りということになっております。それが来年度以降も続くということになれば、そういったことも考えられるというふうに思っておりますが、今のところ続くというようなことは聞いておりませんので、続かなければ、もう今年度で終わるということになります。

ただ、非常に要望が全国からは挙がっておるといふふうに聞いておりますので、続く可能性は非常に高いのではないかなというふうに思っております。そうやってきた場合、また検討はさせていただかんなんというふうに思いますが、もうこの内容を大きく逸脱するようなことには、もうなり得ないというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そしたら、明石、石川、三河内から要望が出された。旧加悦町については、ほとんどつながっているのではないかというふうに思っています。海のほうに、下のほうに、今石川や明石という話がありましたけれども、徐々に広げていくと。次、そしたら三河内を過ぎたら四辻になり、岩屋になり、山田になり、岩滝地域もと。済んだんですか。はい。岩屋済んだいうことですが、山田なり、岩滝まで行きますよ、これ。岩滝の人から要望が出たら、それは国の予算が大前提です、それは。資財がなかったらできませんけれども、そうなったら、この予算というのはどれぐらいまで膨らむんですか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えします。これ、農林課のほうで把握しております概算の数字でございます

が、大体町内全域を設置をするというふうにした場合、150キロメートルほどのものが要るのではないかなというふうに思っております。平成23年度までにざっと55キロメートルほどできております。今年度、約20キロメートルほどできるというふうに思いますので、ざっと半分程度になるかなというふうに思っておりますが、ただ、これからやられるところがどういうふうになるかというのは、非常に海に面しておるところもありますし、ちょっと流動的な部分が非常に多いかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） まだ半分程度だということなんですけれども、これから続けていこう思うと、これから新しく設置するところには恐らく中山間の制度に取り組んでおられるところはないというふうに思っていますので、この事業を恐らく1回使われたら、当然この制度を利用されて、同じようにしてくれという地域要望というのは必ず出てくると。ましてや、それをやらなければならぬという町の態度といたしますか、姿勢もあるんだろうというふうに思っています。私はその有害対策がやらなくてもいいとか、今設置していないとこをやめとか、そんなことを言っています。少し公平性に欠けるのではないかということ指摘しています。

時間ですので、終わります。

議 長（赤松孝一） ここで10分間、20分まで休憩します。

（休憩 午後 4時10分）

（再開 午後 4時20分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じて会議を再開しますが、先ほどの今田議員の質問に対する答弁を奥野総務課長のほうから述べる予定ではございますが、当の本人さんが今行方不明でございますので、いましばらくお待ちください。

それでは奥野課長、報告をお願いします。

総務課長（奥野 稔） 先ほど今田議員のご質問にありました答弁が私の記憶でございましたので、正式に申し上げます。

平成24年4月1日現在の職員数が、267人でございます。

それから、30時間以上の臨時職員、これが4月1日現在で137人ということでございます。よろしく願いいたします。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありますか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） それでは、3号補正で少し質問をさせていただきます。

最初に、40ページです。都市計画の調査委託料がありますけれども、これ当初予算が50万円あったんですか、追加が60万円ということで、追加のほうが多いわけですけれども、都市計画がどの程度どうなっておるのかということと、あわせて調査委託料の内容をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。まず、最初に60万円の補正の部分から説明をさせていただきたいと思っております。これは前にも、当初予算のときにも説明をさせていただいたかもわかりませんが、いわゆる都市計画区域の人口、産業、土地利用の状況いうのを10年に1回調査をすることとなっております、それに伴いましてこの基礎調査というも

のを上げさせていただいております。

次に、なぜ60万円必要になったかというふうなことでございます。これは、前回は平成14年度に京都府のほうが行われておりまして、そのときの業務に基づいて予算を計上させていただいております、50万円というふうなことで当初予算を計上させていただきました。しかし、この業務の説明会というのが、今度は町にやりなさいというふうなことで3月に説明会が実施されました。その詳細が判明いたしましたので、いわゆるその説明会に基づき積算をさせていただきますと、いわゆる110万円ほどお金が要するというふうなことになりました。当初わかっておればこのようなことは防げたのかなというふうに思っております、この予算を上げるときには、大変どうしようかなというふうなことを思っておりましたけれども、やはりきちっとした調査をするべきだろうというふうに思っております、このように60万円を計上させていただいたというふうな状況でございます。

それから、今都市計画がどうなっておるのかというふうな説明でございます。これは今回の一般質問でも都市計画の関係のものが出ております。そのときにまた説明をさせていただければよいわけですが、今の平成20年度にうちのほうが、いわゆる行政側のほうで調査を行わせていただいたときには、準都市計画区域でというふうな話があったというふうに思っております。その後、京都府のほうと調査する中で、もう少し待とれというふうなことで、それはこの国の今の都市計画法の改正があるんで、待とったらどうだと。それをきちっとしておいてから、そういうふうな議論をするべきと違うかというふうなことだったというふうに思っております。現在国のほうで都市計画小委員会というふうなところで、その都市計画のあり方について議論をされておりますけれども、特に今回うちのほうで思っておりましたのが、いわゆる多様な土地利用ができるというふうなことが、この今回の一つの与謝野町としての将来の土地利用どうしていくんだというふうなことが大きな課題だったんだろうというふうに思っておりますけれども、この間ずっと今の都市計画小委員会の内容を京都府のほうも含めて調査をさせていただいておりますけれども、まだなかなかこの多様な都市計画の部分についてはふれられていないというふうなことでございます。今この間も都市計画のいわゆる担当課長会議というふうなことがございまして、その内容も含めて、京都府のほうとも研修会にも出させていただいて説明を聞かせていただいておりますけれども、まだなかなかまとまっていないというふうな状況でございますので、このことについては、今本当にどういうことになっておるんかというふうなことを一回京都府のほうに出向きまして、一遍聞いてきたいなというふうに考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 60万円の補正についてはわかりました。その都市計画は、私も糸井議員も何回か質問をする中で、結局、今先ほど課長言われた国の云々ということがあったわけですね。それできょうまで延びてきてしもとるわけですが、私は、それと同時に、その都市計画がいわゆる宮津と岩滝だけの都市計画で、町の中で野田川区域も加悦区域も入っていないということなんで、旧加悦町に景観条例がありますね、景観条例、美観のね。結局こういう規制をかけてという。だからそれだけでもやって、いわゆる岩滝地域は都市計画区域ということでいろんなこの規制があると。ところが野田川と加悦については無法地帯だと、土地利用についてはというふうに言うといったことがあるわけですね。その都市計画が、今の課長の答弁聞いておりまして、いつ

になったらほんなら前に向かって進めるのかというのがまだ定かでないように、私、今ちょっと聞いたわけですが、その景観を守るためのいわゆる施策というのを何か考えられないかなというふうに思うんですけれども、その点について、課長の考え方をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、岩滝地域におきましては、天橋立周辺整備計画というふうなものがございまして、それは京都府のほうで、いわゆる都市計画ではなしに、環境のほうの関係のいわゆる条例をしております。それは京都府がいわゆる景観行政団体になっておるといふようなことがございまして、今岩滝地域の部分につきましては、いわゆるその景観法に基づいて、そういうふうないわゆる景観形成の規制を京都府のほうが行っておるといふようなことになっております。

それから今議員おっしゃいましたように、この加悦地域の部分につきましては、これはあくまでも景観法という法律がない時代に、いわゆる行政がこの条例をこうやってくださいねと、いわゆるお願い条例というふうな格好でつくらせていただきました。これをきちっとやっていこうと思いますと、いわゆる町が景観行政団体になるというふうな手続をとれば、この景観の関係については、一定そういうふうな縛りができるんじゃないかというふうに思っております。

そういうふうに、今の都市計画と景観というのはまた別なものでございますけれども、いわゆる、今何のために、ほんなら景観の関係をしていくのかというふうなことも一つの目的としての大きな問題なのかなというふうに思っております。今さっき言いましたように、今町が何を目的としてその景観形成を行っていくのかというふうなことが一つ大きな課題になってくるんかなというふうに思っております。今そういうふうな無秩序な関係になってくるんじゃないかというふうなこともおっしゃいますけれども、それは、今回農地法の改正も、平成24年、25年というふうな格好で農用地の関係についても整理ができるだろうというふうに思っておりますし、その中で、そうやって何を目的としてそうやっていわゆる景観形成を守っていくのかというふうなことをやっぱりしっかり形成をしないと、ただ単にこうさかいにやるんだとかいうふうなことではなしに、そういうふうの一つの目的が必要だろうというふうに思っております。

今の旧加悦町でやりました景観条例といいますのは、いわゆる国道176号から大江山が見えるというふうな格好で、そういう国道176号の部分についても守っていくんだということで、そういうふうな景観条例ができたというふうに思っておりますし、そういう先ほど申しましたような、何を目的としていうことをきちっとやはり明確にするべきではないかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 課長にこんなこと言うたら、それこそ悪いわけですが、課長のほうがよくご存じなんで。都市計画の中に景観の条項があるんですね。だから私は、例えば景観条例を指定地域として景観条例をつくると。景観条例をつくっておいて、いわゆる都市計画が前に進むときに、その景観条項のところは今つくっておく景観条例を入れれば、そしたらそのまま死んでしまうわけやなしに生きてくるというふうに、景観の条項がありますね。課長もご存じだと思います。それをそういう格好で利用されたらどうでしょうかという意味のことを前にも申し上げたというふうに私は覚えておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） さっきも申し上げましたように、景観法なり、いわゆる都市計画法の関係でそういうふうなことをうたっていくのかということは出てくるかもわかりませんが、やはり何に基づいてこのいわゆる景観法を、町が景観行政団体になって景観法をつくっていくのかと、いわゆるその部分が必要なことではないかなというふうに思っております。それは京都市も景観行政団体になっておりますけれども、ああいうふうな格好で行っているところもございまして、いわゆる宮津市さんのように文殊と、それから府中と、そういう格好で景観行政団体になっておられるところもございまして、その辺のところを、何を目的にして、どういう格好で目的としていくのかというふうなことをやはりきっちりしていかなければならぬかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私が言いたいのは、結局国の方針というのがありますので、それをぶち破ってやるということは違法ということになるんで難しいと思うんですが、いわゆるきのうも言いましたように、町内の中で、結局片方、両方あって、バランスがとれていない。全然町民のいわゆるその権利の行使が変わってきておる、この分についてはやはり問題があらへんかなというのをずっと合併以来思っておりましたので、何かええ方法がないかということをお課長に考えていただけたらありがたいなということで申し上げておるということで、また平行線になると思っておりますので、それで結構です。

次に同じ課長お願いしたいのは、結局その上に河川改修とかいろんな出てきております。ここ二、三日の新聞を見ておると、高潮で宮津やら舞鶴が床下浸水が来たと。当町の場合にそういう心配はないのかどうか。

それからあと一点。天井川、滋賀県が全国の中でかなり多くて、京都府等で半分を占めるということなんですけれども、我が町にはいわゆる天井川、いわゆる私の考え方としては、川が高いから堤防で支えて、いわゆる町の安全を守っているという川ですけれども、与謝野町の中にはそういう心配な川ということで指定されるというのか、土木事務所が見たときに、与謝野町にはそういう川はありませんという判定になるのかどうか。その2点、お願いいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。まず最初に高潮の関係でご質問でございました。これは一昨日の午前1時6分だったか2分だったかちょっと忘れちゃったけれども、高潮警報が発令をされました。これは、それに伴いまして、岩滝地域では1号配備が行われておりました。岩滝地域の中の道路の一部が冠水をしたというふうなことがございました。6時前ぐらいに解除されまして、一旦家のほうに帰らせていただいて、議会のほう出させてもらいましたけれども、そういうふうな通行どめの部分はしてございませんけれども、そういうふうな高潮があって、一部道路が水がかったというふうな場合がございます。

それから家のほうに被害があったかどうかというふうなことは、ちょっと私のほうでは把握をさせていただいておりませんので、ちょっと詳細なことにつきましては控えたいというふうに思っております。

それからもう1点、天井川があるのかどうかということでございます。今、岩屋川の改修をし

ていただいておりますけれども、改修前の岩屋川というのは、私は天井川だったんだらうなというふうに思っております。今は掘り込み河道いいまして、いわゆる掘削をさせていただいて河床が下がると、そういう格好で整備をさせていただいているというふうな格好でございます。

それから町が管理をしております準用河川の中にも、天井川がございます。それは、一つは明石川でございます。これもいわゆる天井川になっておりまして、今改修ができていない部分につきましては、その部分から農地のほうに浸水をしていくというふうなことでございますので、その部分につきましても、改修ができていない部分については一定程度、いわゆる天井川になっているというふうなことでございます。したがって、今の準用河川の明石川につきましても、今年度測量と設計をさせていただくというふうなことで、いわゆる天井川の改善を行っていきたいというふうに思っております。

ほかにも天井川いうのですか、それに近い河川は準用河川の中にもあったらうというふうにも思っておりますけれども、いわゆる農林事業の関係だとかいうことで、一定水路整備いうふうなことができたりまして、井堰を立てたときには水位が上がるというふうな状況にはなっておりますけれども、それが取水時期がのうなるといわゆる転倒井堰になって、そういう場合には一定程度そういうのが改修できるとかというふうには思っております。ただ、どうしても平坦地の部分につきましては浸水が起りやすいと。これは、いわゆる野田川をはじめとする河川の水位が上がるということになりますと、これは内水氾濫を起こすというふうなことでなっておりますので、それは今のその天井川とはかわりましてはございませんけれども、そういうふうな地形になっているというふうなことは議員のほうもご承知のとおりだというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） そこで、それこそちょっと外れたような質問で申しわけないんですけど、いわゆる高潮ですね。一昨日の高潮は道路を少し冠水したということですけども、その高潮のレベル、大潮であったのかどうか。大潮でその程度だったのか、それとも中秋の高潮であってこういう状態だったのか。今の気象情報からして、いわゆる今後、まだそれが増水する、もっと上上がる可能性が与謝野町としてはあるのかどうかということ。

それからあと1点、いわゆる新聞に出ておりました天井川ですけども、滋賀県がトップで、京都府が2番目。それで、京都府と滋賀県とで合わせて全国の半分ということなんですけれども、今岩屋川と明石川と聞かされました。あと、いわゆる与謝野町の中で、京都府が認定してほしくないんですけども、認めておる天井川ということをお知らせする河川というのは何川あるのか、何本あるのか。それについては、課長は捕まえておられますかどうかお尋ねしておきます。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） まず最初に、高潮の関係についてでございます。そのときが大潮だったかどうかというふうなご質問がございましたけれども、私もちょっとそここのところ把握を。

13番（井田義之） 調べておいてください、また。大潮だったかな。

建設課長（西原正樹） それから、天井川の関係です。今の京都府のほうがこの河川を天井川ですというふうなことは、私はちょっと今この与謝野町内では聞いておりません。町はそうやって準用河川の一部分は天井川らしきいうふうには思っておりますけれども、今の二級河川の部分で、それは一部そういうところはあるかもわかりませんが、天井川がずっと連続しとるというふうな

河川いうのは少ないのかなというふうに私は認識をさせていただいております。また、京都府のほうからそのような、ここの河川は天井川ですというふうなことは、ちょっと私のほうは聞き及んでおりません。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 町民の安全をやっぱり守るために、最近防災のことがうるさく言われております。高潮がどの程度のものであったのか、それから京都府が全国に登録をしておる天井川が、与謝野町に本当にゼロなのかどうか。その辺のところは確認をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、42ページの消防の全国大会についてお尋ねをいたします。

過日、8月30日に野田川第5分団の優勝祝賀会が催される予定でありました。ところが、急遽加悦中学校の問題が起きて、中止になされました。これについては、私にも多くの方から、「何で中止にしたんだ」と、「消防と教育委員会というのはそんなに密接なつながりがあるんか」というような、直接石川の分団の子は一言も言いませんけれども、よそからいろいろと聞こえてきました。

これを決定された経過を、説明を副町長に求めます。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 経過と申しますか、29日の水曜日だったと思いますけども、職員が逮捕されて、その日の夜、岩滝の本庁舎、加悦庁舎に強制の捜査が入るという連絡が、夕方6時前でしたか、私のほうにありました。

- 1 3 番（井田義之） 副町長、決定の経過、中止にされた決定の経過をだけ。

副 町 長（堀口卓也） そういった一報が入ってきましたので、まず直近のいろんな行事をすぐに見直しをかけようということで、かけました。祝賀会につきましては、確かにいろんなご意見があるろうかと思うんですが、まず町の主催事業であるということから、もう消防団の方には非常に申しわけなかったんですが、また業者の方にも前日の判断で大変ご迷惑をおかけしたんですが、町の主催事業ということで中止にさせていただきました。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） いわゆる私が個人的に消防団のボランティアの皆さんと、いわゆる町の町職員の不祥事、これについては直接のかかわりを結びつけるというのは違和感がありました。それで、やっぱり町が主催ということについては確かにひっかかります。町が主催ということですので、私はちょっと開会のときに行かれて挨拶をされるぐらいなんかなというふうに、中止の連絡があるまでは思っておりました。といいますのは、彼らは仕事を皆持っております。その日は仕事を早くしまいか休んで、それに備えておりました。本当に私は彼らの顔を見るとかわいそうだなということで、私は石川の団員の子には、私自身顔を見るたびに、顔を見た子には皆謝っておきました。申しわけなかったねと。せっかくの晴れ舞台をなつてもう申しわけなかったですと謝っておきました。やはりそういう、私自身はそういうふうな感じを受けましたので、なぜ中止になったのか、町の主催であっても、私は町長、副町長どちらかが行かれて、ちょっとこういう事情なんでわしらはおれんけども、という格好で挨拶だけされて済ませていただけたら大変ありがたかったなというのがあったので申し上げておきます。もし答弁があれば、答弁をいた

だきますけれども、答弁なければ結構です。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 井田議員のおっしゃるような考え方ももちろんあると思うんですが、町長と団長の連名で、京都府をはじめ、多くの方々に来賓としてご案内を差し上げておりました。例えばということでおっしゃいましたけども、最初のご挨拶でおわびをして、その後、町長や私たちが失礼をして、あとは自由に歓談いただくということもあったのかもしれませんが、そういったことは、やはり公費を使ってやる以上、町の主催の行事である以上するべきではないという判断をいたしました。この後、4号補正をお願いをしておりますけども、今議員もおっしゃいましたように、非常に長丁場で、団員さんにつきましては、昼夜を分かたずお忙しい中訓練をしていただいて本番に臨んでいただきますので、終わってからになりますけども、町のほうで慰労会と申しますか、それは考えていきたいというふうに思っています。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 今後のこともありますので、できるだけ彼らを大事にとは言いませんけれども、いろいろと協議をされる中でいい方法を考えていただけたらありがたいなという程度にとどめておきます。

次に同じ消防で、総務課長、消火栓の筒先がいろいろととられておるわけですね。私も近所のやつをちょこちょこ見るわけですが、その結果と、今後の対応についてお願いをいたします。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、消火栓の筒先が、盗難がこの地域で被害がたくさん出ております。与謝野町につきましても、36本あったというふうに報告を聞いております。

その中で、ご存じのとおりかぎをかけられるものではございませんし、それから聞いておりましたら、筒先に名前を刷り込んでも、今のあれはもうすぐ溶かしに入っていって、いわゆる証拠がわからないように、搬送のとき以外は、そういうなこともございます。そういった中で、今注意喚起を促して、点検をまめにさせていただくと。点検と申しますのは見回りですけども、そういった形で今ご協力をいただくしかないということと、広報の徹底といったことでお願いをしていくといったことでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 時間がありませんのであれですけど、36本とられて、それは恐らく全部しんちゅうだと思うんです。アルミの筒先についてはとられないということなんですけれども、その対策についてはお考えですか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今アルミに対するということでございますけども、特にそういったものについての被害が出ておりません。そういった全国的な被害のアルミがあるのかどうか、今ちょっと承知していませんけども、先ほど申し上げましたように、それらを含めてまめな点検ということでお願いをしたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） よい方向で検討いただきますことをお願いして、終わります。

議 長（赤松孝一） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、明日、9月21日午前9時30分から会議しますので、ご参集のほどお願いいたします。

お疲れさまでございました。

（延会 午後 4時51分）